

(案)

教育に関する事務等の点検及び評価報告書

< 2022年度事業 >

2023年8月

明石市教育委員会

# 目 次

I はじめに	6
II 教育委員会の活動状況	
1 教育委員会の構成	6
2 教育委員会会議の開催	7
3 教育委員協議会の開催	7
4 総合教育会議の開催	7
5 教育委員の活動状況	7
III 点検評価制度の概要	
1 基本的な考え方	9
2 点検評価の変更点	9
3 点検評価の確認項目、実施手順	10
4 点検評価のスケジュール	10
IV 点検評価の結果	
1 あかし教育プランの成果指標の状況（2022年度）	12
2 各指標の達成状況	13
3 2022年度アクションプランに基づく点検・評価シート	
方策1-1 授業の質的向上、個別最適な学びと協働的な学びの実現	16
方策1-2 特別活動の充実	18
方策1-3 特別支援教育の推進	20
方策1-4 道徳教育・人権教育・平和教育の推進	22
方策1-5 就学前教育の充実	24
方策2-1 グローバル教育の推進	26
方策2-2 ふるさと教育及び文化・芸術教育の推進	28
方策2-3 情報教育の推進	30
方策2-4 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進	32
方策2-5 教科横断的な学びと「ことばの力」を高める活動の充実	33
方策2-6 主権者教育の推進	34
方策3-1 自主的な学びへの支援	35

方策3-2	子どもの読書活動の推進	36
方策3-3	学習機会の創出	38
方策4-1	基礎的体力の育成	40
方策4-2	正しい生活習慣への支援	42
方策4-3	自分の心と体の理解の促進	44
方策5-1	計画的な生徒指導の充実と校則の見直し	46
方策5-2	子どもの非行・虐待の未然防止、早期発見、早期対応	48
方策5-3	教育相談の推進	50
方策5-4	いじめ対策の推進	51
方策5-5	キャリア教育の推進	52
方策6-1	カリキュラムマネジメントの実施と学校の組織力の強化	54
方策6-2	地域・家庭・学校の連携と協働による社会に開かれた 教育課程の実現	55
方策6-3	校種間の連携と円滑な接続	56
方策6-4	教職員の資質向上	58
方策6-5	少人数教育の推進	60
方策6-6	子育て支援の推進	62
方策6-7	放課後の子どもの居場所づくり	64
方策7-1	事務の効率化と学校行事、事務の精選	65
方策7-2	改善事例の共有と全市的展開	66
方策8-1	学校の安全性の向上	68
方策8-2	快適で、ありのままの自分でいられる学校環境の整備	70
方策8-3	I C T環境の整備	72
方策8-4	安全教育・防災教育	73
方策9-1	不登校対策の推進	74
方策9-2	多様な学びの機会の保障	75
方策9-3	家庭環境に応じた支援	76
4	点検評価にかかる教育委員・学識経験者意見	77
5	学識経験者「総評」	85

## I はじめに

明石市教育委員会（以下「教育委員会」という。）では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づき、教育施策の改善を図るとともに、取組の内容や成果を市民に説明するため、教育委員みずから教育に関する事務等の点検及び評価（以下「点検評価」という。）を実施しています。

点検評価の実施に当たっては、客観性や公平性を確保するため、学識経験者に参画いただき、専門的な知見を活かした指導・助言をいただいています。

学識者氏名	職 名	専門分野
かわかみ やすひこ 川上 泰彦 氏	兵庫教育大学大学院 教授	人権教育学、教育行政学、学校教育学

### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## II 教育委員会の活動状況

### 1 教育委員会の構成

役 職	氏 名	任期满了日
教 育 長	ほう じょう ひで ゆき 北 條 英 幸	2024 年 10 月 13 日
委 員 (教育長職務代理者)	たちばな ゆき お 橋 幸 男	2024 年 10 月 8 日
委 員	かしわ ぎ き え 柏 木 輝 恵	2023 年 10 月 27 日
委 員	はし もと あき のり 橋 本 彰 則	2025 年 10 月 10 日
委 員	かわ もと こ 川 本 まり子	2026 年 10 月 16 日

## 2 教育委員会会議の開催（原則公開）

定例会は原則として毎月2回、臨時会は必要に応じて開催しています。

2022年度は、定例会23回を開催し、議案32件、報告事項25件、その他の案件3件について審議を行いました。

教育委員会会議については、一部の非公開となった内容を除き、明石市教育委員会ホームページ及び明石市役所行政情報センターで議事録を公表しています。

## 3 教育委員協議会の開催（非公開）

本市の教育行政を円滑に推進するため、重要または基本的な教育施策の決定や実施に向けて、事務局からの事前の内容説明や教育委員相互の意見交換を行う場として教育委員協議会を開催しています。

## 4 総合教育会議の開催（原則公開）

2015年4月1日施行の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正に伴い、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、本市教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政を推進するため、明石市総合教育会議を開催しています。

2022年度は、2回の会議を開催し、本市教育施策の取組状況や今後の推進などについて協議・調整を行いました。

## 5 教育委員の活動状況

### （1）学校訪問

本市の学校園現場の現状や取組を把握するため、以下の学校園を視察しました。学校施設やICTを活用した授業の見学、学校給食の喫食などで子どもたちの様子を確認するとともに、学校長等との意見交換を行いました。

小学校……沢池、江井島、山手、高丘西

中学校……野々池、大久保、高丘、魚住

## (2) 外部研修会等への参加

教育委員会連合会等の実施する研修会等に参加し、教育行政に関する動向や課題等に関する理解を深め、教育施策について情報交換等を行い、教育委員としての資質向上に努めました。

<主な参加実績>

- ・兵庫県市町村教育委員会連合会研修会（5月19日）
- ・全県夏季教育委員会研修会（8月18日・19日）
- ・近畿市町村教育委員会研修大会（11月1日）
- ・播磨東教育長会・播磨東地区教育委員会連合会合同研修会（11月30日）
- ・市町村教育委員研究協議会（12月23日）

## Ⅲ 点検評価制度の概要

### 1 基本的な考え方

明石市教育委員会では、「第3期 あかし教育プラン(以下「教育プラン」という。)」に定めた基本目標「やさしさ・想像力・自分らしさを未来へ～SDGs 未来安心都市・明石の担い手づくり～」を実現するため、その計画期間(2022～2030年度)において、推進すべき具体的な取組を定めた実行計画「アクションプラン」を毎年作成し、計画的に取組を推進しています。

点検評価に当たっては、このアクションプランを対象とすることで、課題や対応策を次年度の予算編成やアクションプランに早期に反映するなど、機動的に取組改善を図ることができると考えています。

<p><b>第3期 あかし教育プラン(抜粋)</b></p> <p>第6章 計画の推進のために</p> <p>1 計画の進行管理</p> <p>教育プランに基づく具体的な取組(事業)については、社会情勢や財政状況など、教育行政を取り巻く環境や課題の変化に柔軟かつ適切な対応ができるよう、毎年度に「アクションプラン(実行計画)」を策定し、その推進を図ります。</p> <p>「アクションプラン」に定める具体的な取組の進捗状況については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」等を実施し、計画の進行管理を行うとともに、その結果を踏まえて必要な改善を翌年度以降の「アクションプラン」に反映させることで、実行性のあるPDCAサイクルを確立します。</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### 2 点検評価の変更点

#### (1) 点検評価シートの様式変更

アクションプランは9つの方策と関連する38の小項目から構成されています。今回、これまで方策ごとに作成していた点検評価シートを、小項目ごとの作成に細分化し、より詳細な情報提供を行っています。

また、新たに「成果指標に現れない成果」欄を設け、定量化された成果指標には現れない取組成果を示すことを意識しています。

#### (2) 重点的にヒアリングを実施する事業の抽出

これまでは、全項目について対面でヒアリングを実施していましたが、限られた時間でより効率的に議論するため、対面ヒアリングを、38の小項目のうち、26項目に絞り込み、1項目あたりの時間を確保しています。

絞り込みにあたっては、教育委員の希望を確認するとともに、対面ヒアリング対象外の項目についても、書面での意見・質問募集を行っています。

### 3 点検評価の確認項目、実施手順

教育プランにおいては、その推進を通して、子どもたちの持つ5つの力を育むことを目指しており、それらを測るための成果指標を設定しています。

#### 第3期 あかし教育プラン 育む5つのちから

- 1 多様化する社会を生き抜けるちから
- 2 自分の行動や考え方を客観的に見つめるちから
- 3 夢を描き、自律的に学びに向かうちから
- 4 共に学ぶことの楽しさを知り、それを継続するちから
- 5 たくましく、健やかに生きるちから

点検評価では最初に、この5つのちからの成果指標の現状について確認しました。次に、38の小項目ごとに、点検評価シートに沿って、所管課による取組内容や成果、今後の取組方針を確認し、各方策の目的を達成するための留意点や改善提案などについて教育委員の意見をとりまとめました。

最後に、教育に関する学識経験者に総評をいただき、教育委員会としての報告書を作成しました。なお、学識経験者による総評の内容については、【IV 点検評価の結果】に掲載しています。

点検評価の結果は、今年度の取組へ反映させるとともに、来年度「アクションプラン」作成にあたっての具体的な取組や数値目標の検討に反映させていきます。

### 4 点検評価のスケジュール

月 日 (曜日)	実 施 内 容
4月25日 (火)	教育委員協議会 点検評価の進め方についての協議
5月9日 (火)	教育委員会会議 点検評価に係る資料一式の提供、資料概要の説明
6月1日 (木)	教育委員会会議 教育委員及び学識者によるヒアリング (1回目)
6月21日 (水)	教育委員会会議 教育委員及び学識者によるヒアリング (2回目)
7月25日 (火)	教育委員会会議 評価結果についての最終協議
8月22日 (火)	教育委員会会議 報告書完成、9月議会への提出について議決

## 教育プランに定める9つの基本的な方策に係る体系図

### 【基本目標】

やさしさ・創造力・自分らしさを未来へ～「SDGs 未来安心都市・明石」の担い手づくり～

### 【育む5つのちから】

5つのちからを活用して持続可能な社会の担い手となる

①多様化する社会を生き抜けるちから	②自分の行動や考え方を客観的に見つめるちから	③夢を描き、自律的に学びに向かうちから	④共に学ぶことの楽しさを知り、それを継続するちから	⑤たくましく、健やかに生きるちから
-------------------	------------------------	---------------------	---------------------------	-------------------

### 方策の総合的な取り組みにより必要な力を育む

※ SDGs 関連方策

基本方針 (教育の役割)	基本的な方策		
<p>(1)正しい知識・技能と学びの方法の習得を支援する</p> <p>(2)生涯にわたる学びの基礎を作る</p> <p>(3)子どもの視点で学びを構成する</p> <p>(4)子どもたちの自律的な学びのための環境を整える</p> <p>(5)働きがいのある学校づくりに向けた取組を進めるとともに、子どもに向き合う時間を充実させて、教育の質を高める</p>	すべての方策において教育の役割を常に意識する	<p>テーマ1 子どもの学びの支援</p> <p>方策1 学校教育・就学前教育を着実に推進する</p>	1-1 授業の質的向上、個別最適な学びと協働的な学びの実現
		1-2 特別活動の充実	
		1-3 特別支援教育の推進※	
		1-4 道徳教育・人権教育・平和教育の推進※	
		1-5 就学前教育の充実	
		<p>方策2 新しい時代に対応した明石らしい教育を推進する</p>	2-1 グローバル教育の推進
		2-2 ふるさと教育及び文化・芸術教育の推進	
		2-3 情報教育の推進	
		2-4 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進※	
		2-5 教科横断的な学びと「ことばの力」を高める活動の充実	
		2-6 主権者教育の推進	
		<p>方策3 子どもの自主的で深い学びを支援する</p>	3-1 自主的な学びへの支援
		3-2 子どもの読書活動の推進	
		3-3 学習機会の創出	
		<p>方策4 生涯にわたり健康に活躍できる体づくりを支援する</p>	4-1 基礎的体力の育成
4-2 正しい生活習慣への支援			
4-3 自分の心と体の理解の促進※			
<p>テーマ2 子どもの成長・発達の過程への支援</p> <p>方策5 自発的かつ主体的な成長・発達の過程を支援する</p>	5-1 計画的な生徒指導の充実と校則の見直し		
5-2 子どもの非行・虐待の未然防止、早期発見、早期対応			
5-3 教育相談の推進			
5-4 いじめ対策の推進※			
5-5 キャリア教育の推進			
<p>テーマ3 教育環境の整備</p> <p>方策6 教育体制の充実</p>	6-1 カリキュラムマネジメントの実施と学校の組織力の強化		
6-2 地域・家庭・学校の連携と協働による社会に開かれた教育課程の実現※			
6-3 校種間の連携と円滑な接続			
6-4 教職員の資質向上			
6-5 少人数教育の推進			
6-6 子育て支援の推進			
6-7 放課後の子どもの居場所づくり			
方策7 子どもに向き合う時間を充実、深化させる	7-1 事務の効率化と学校行事、事務の精選		
7-2 改善事例の共有と全学的展開			
方策8 安全・安心な学習環境を整える	8-1 学校の安全性の向上		
8-2 快適で、ありのままの自分でいられる学校環境の整備※			
8-3 ICT環境の整備			
8-4 安全教育・防災教育			
方策9 学びの機会を保障する	9-1 不登校対策の推進※		
9-2 多様な学びの機会の保障※			
9-3 家庭環境に応じた支援※			

## IV 点検評価の結果

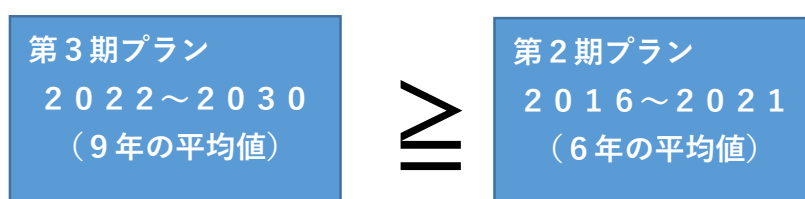
### 1 あかし教育プランの成果指標の状況（2022年度）

「あかし教育プラン」では、基本目標「やさしさ・創造力・自分らしさを未来へ～『SDGs 未来安心都市・明石』の担い手づくり～」を実現するため、子どもが身に付けるべき資質・能力・態度を「育む5つのちから」として整理しています。

そして、「育む5つのちから」の成長を測るための成果指標を設定しており、「第3期期間内の平均値」が「第2期期間内の平均値」を、すべての項目で上回ることを目標としています。

#### <目標イメージ>

※すべての指標の平均値が、第2期プランを上回ることを目指しています



## 2 各指標の達成状況

指 標		現状 (%) (第3期プラン平均)	目標 (%) (第2期プラン平均)
(1)多様化する社会を生き抜けるちから	(1)－①「自分にはよいところがある」と答える児童生徒の割合	小6 78.8 中3 77.8	81.6 75.5
	(1)－②「先生は、あなたのよいところを認めてくれている」と答える児童生徒の割合	小6 74.4 中3 85.8	84.3 81.2
	(1)－③「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している」と答える児童生徒の割合	小6 80 中3 63.8	75.7 67.2
	(1)－④「ものごとを最後までやり遂げて、うれしかったことがある」と答える児童生徒の割合【参考指標】	小6 中3	92.7 91.6
	(1)－⑤「自分でやると決めたことは、やり遂げるようにしている」と答える児童生徒の割合	小6 87.3 中3 85.1	
	(1)－⑥「5年生まで[1、2年生のとき]に受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」と答える児童生徒の割合	小6 76.4 中3 76.3	77 74.2
	(1)－⑦「5年生まで[1、2年生のとき]に受けた授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表していた」と答える児童生徒の割合	小6 64.9 中3 56.9	62.8 51.5
(2)自分の行動や考え方を客観的に見つめるちから	(2)－①「授業で学んだことを他の学習に生かしている」と答える児童生徒の割合【参考指標】	小6 中3	83.4 72.6
	(2)－②「学習した内容について、分かった点やよくわからなかった点を見直し、次の学習につなげることができている」と答える児童生徒の割合	小6 59.3 中3 53.8	
(3)夢を描き、自律的に学びに向かうちから	(3)－①「将来の夢や目標を持っている」と答える児童生徒の割合	小6 80.5 中3 67.8	86 70.4
	(3)－②「家で自分で計画を立てて勉強をしている」と答える児童生徒の割合	小6 69.9 中3 61.1	65.4 53.2
	(3)－③「人の役に立つ人間になりたい」と答える児童生徒の割合	小6 95.7 中3 96	95.3 94.7
	(3)－④地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」と答える児童生徒の割合	小6 45.7 中3 35.9	47.3 33.8
(4)共に学ぶことの楽しさを知り、それを継続することができるちから	(4)－①「学級みんなで話し合って決めたことなどに協力して取り組み、うれしかったことがある」と答える児童生徒の割合【参考指標】	小6 中3	87.6 86.9
	(4)－②「学級生活をよりよくするために話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めている」と答える児童生徒の割合	小6 71.2 中3 82.1	
	(4)－③「学級の友達と[生徒]の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりできている」と答える児童生徒の割合	小6 75.5 中3 82.6	73.6 71.8
	(4)－④「学校に行くのは楽しい」と答える児童生徒の割合	小6 89.3 中3 87.6	89.7 86.3
(5)たくましく、健康やかに生きるちから	(5)－①「朝食を毎日食べている」と答える児童生徒の割合	小6 95.7 中3 92.8	96.2 94.3
	(5)－②「毎日、同じくらいの時刻に寝ている」と答える児童生徒の割合	小6 82.5 中3 82.7	81.4 80.5
	(5)－③「毎日、同じくらいに時刻に起きている」と答える児童生徒の割合	小6 90.3 中3 93.1	91.4 93.9

※【参考指標】国による質問紙調査の変更を受けて、類似の質問項目を表示しています

※目標達成済みのセルに着色しています



### 3 2022年度アクションプランに基づく点検・評価シート

方策 1-1 授業の質的向上、個別最適な学びと協働的な学びの実現

2022年度の主な取組内容		
項目	実施内容	実施量
新しい学習指導要領の着実な実施（学校教育課）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市指定研究は、「教科・総合」の分野について、小学校1校、中学校1校（朝霧小・魚住中）が取組を実施。</li> <li>・指定2年目の朝霧小学校は、研究成果を発表し、市内学校へ研究成果を報告。研究成果については、冊子での普及ではなく、タブレット端末から誰でも見るができるよう、クラウド配信とした。</li> <li>・研究に当たっては、授業研究会だけでなく、教員同士の協議の場や打ち合わせ等に指導主事が参画し、適時助言を行った。</li> </ul>	概ね計画通り
学校配備のICT機器の活用（学校教育課）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT機器を活用した授業改善例等（資料や動画等）を掲載し、教員がいつでもどこでも見ることができる環境を整えた。また、担当者会では実際に教員がICT機器を使用したデモ授業も行った。</li> </ul>	概ね計画通り

2022年度アクションプランの成果指標（現状値及び目標値）				
項目		目標値 2022年度末	結果 2022年度末	
小学校	国語	全国学力・学習状況調査平均正答	100超	99.08
		授業がよくわかると答える児童の割合	85%	83.2%
		教科を好きと答える児童の割合	75%	56.8%
	算数	全国学力・学習状況調査平均正答率	100超	100
		授業がよくわかると答える児童の割合	85%	77.9%
		教科を好きと答える児童の割合	75%	60.5%
中学校	国語	全国学力・学習状況調査平均正答率	100超	102.89
		授業がよくわかると答える生徒の割合	82%	77.6%
		教科を好きと答える生徒の割合	65%	57.1%
	算数	全国学力・学習状況調査平均正答率	100超	107.00
		授業がよくわかると答える生徒の割合	80%	74.9%
		教科を好きと答える生徒の割合	60%	55.3%
	英語	全国学力・学習状況調査平均正答率	—	—
		授業がよくわかると答える生徒の割合	70%	—
		教科を好きと答える児童の割合	65%	—
ICT機器の使用が勉強の役に立つと答える児童生徒の割合		95%	小学校 94.8% 中学校 93.4%	
児童の学習評価の結果を、その後の教員の指導改善や児童の学習改善に生かすことを心がけたと答える教員の割合		96%	小学校 21.4% 中学校 30.8%	

## 成果指標に現れない成果や今後の取組方針

### 【学校教育課】

- ・タブレットや大型提示装置の配備により、複数の児童生徒の考え方を瞬時に共有することができることから、多様な視点を踏まえて一緒に考える授業の協働化が進んだ。また、発言を控えがちな生徒からも個別の質問を受けやすくなり、個別最適な指導にもつながっている。
- ・今後は、各教員が工夫した事例を掲載しているクラウドの活用についての情報を発信し、さらには、担当者会や研修会を積極的に開催するなど、教員同士が自身の授業等について協議する場を創設していく。
- ・2022年度までは、コロナ禍により、学習指導要領や、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」という新しい3観点の「評価」の実施に向けた集合型研修や個別の協議を積極的に行うことは難しかった。2023年度は、改めて原点に立ち返り、市内全校に赴き、学習指導要領や新しい3観点の「評価」についての研修会を実施し、その内容を再確認していく。その実施に当たっては、一方的な講義形式ではなく、教員と協議できるような形式で、理解が深まるように努める。

方策 1-2 特別活動の充実

2022年度の主な取組内容		
項目	実施内容	実施量
体験学習の充実(学校教育課)	・全中学校及び明石養護学校中学部の2年生による社会体験活動「トライやる・ウィーク」の実施 (13校実施、2021年度同様、県通知とおり5日間実施)	概ね計画通り
「小学校体験活動」の実施(学校教育課)	・全小学校における3年生の「環境体験事業」・5年生の「自然学校推進事業」各校、工夫して実施。 2021年度より泊数を1日増やして宿泊行事を実施した。また、泊を伴わない活動については、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、非日常体験を工夫して実施した。 例 グランドでの飯盒炊飯、基地づくり 等 (28校実施、自然学校 2021 1泊2日(3日泊なし活動) 2022 2泊3日(2日泊なし活動) 環境体験 年3回実施、例年とおり)	概ね計画通り
共生社会の実現に向けた授業、体験活動の実施(学校教育課)	・パラリンピックの魅力を伝えるために開発された教材「I'm POSSIBLE」を使った授業を全ての市立小・中・特別支援学校及び明石商業高等学校で継続実施。	概ね計画通り
学習活動の充実(学校教育課)	・子どもたちの話し合い活動が必然である「特別活動」の充実に努めた。学級での役割決めや決まり事等、子どもたちに身近な話題について、子どもたちで考えることができるよう「子どもたちに委ねる時間」を増やすことを推進した。	概ね計画通り

2022年度アクションプランの成果指標(現状値及び目標値)

項目	目標値 2022年度末	結果 2022年度末
学級生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると答える児童生徒の割合	小学校 75% 中学校 75%	小学校 71.2% 中学校 82.1%

成果指標に現れない成果や今後の取組方針

【学校教育課】

- ・「特別活動」について、校長会が主催する担当者会だけでなく、市教育委員会事務局による研修の場を創設するなど担当者向けの勉強会を実施し、「特別活動」のさらなる充実を図る。

(空白のページです)

2022年度の主な取組内容		
項目	実施内容	実施量
介助員・特別支援教育指導員・特別支援教育サポーター（学生スタッフ等）・看護師の配置（学校教育課）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介助員 105 名（2021 年度+14 名）、特別支援教育指導員 73 名（2021 年度±0）、サポーター（2021 年度+5 名）、看護師についても学校、保護者と連携しながら適切に配置。</li> </ul>	概ね計画通り
特別支援教育の専門家による巡回指導（学校教育課）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2022 年度は 40 回実施した。（2021 年度並み）</li> <li>・学校からの要請に基づき、児童生徒の実態等も踏まえながら随時実施。</li> </ul>	概ね計画通り
明石市における障害のある子どもに対する就学相談の実施（学校教育課）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2022 年度の就学相談の件数は 524 件（2021 年度+88 件）で増えている。</li> <li>・2022 年度は就学相談事前説明会のビデオ配信や、サポートノートによる引継ぎの新設など、保護者・子どものニーズを広く把握し、適切に就学相談を実施した。就学相談事前説明会終了後にも市教育委員会ホームページにて公開し、視聴できるようにしている。</li> </ul> <p>※ビデオ視聴希望者：227 名</p>	概ね計画通り
障害や発達的に気になる子どもに対する就園相談の実施と介助員の配置（こども育成室）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度途中の入園児等に対応するため、現場の要望を受けて、訪問観察を実施し、実情に応じて介助員の増員を図った（年度途中 5 名増員）。</li> <li>・例年 1 月に申し込みを締め切る就園相談を 2 号認定児の入園が決まる 3 月まで延長し、その結果を受けて介助員の配置を行った。</li> </ul>	概ね計画通り
明石養護学校の拠点機能の充実（学校教育課）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学期ごとに市立発達支援センター、明石養護学校、市教育委員会による、「センター的機能連絡会」を開催し、それぞれの支援の現状、課題等を整理したうえで、明石養護学校が担う役割について検討。</li> <li>・具体的には、明石養護学校の特別支援教育コーディネーターがコロナ禍前のように、地域の学校園の支援に出向きにくくなったため、オンラインでのリモート相談会を実施している。相談会での各学校園からの相談内容等を報告を受け、さらに明石養護学校が効果的なコンサルテーションが実施できるよう、教育委員会として助言を行った。</li> </ul> <p>※センター的機能取り組み件数 全体 189 件 リモート相談会 103 件、関係機関との連携 19 件、相談助言 14 件等</p>	概ね計画通り

2022年度の主な取組内容		
特別支援教育に携わる教員等の資質向上及び個々の特性に応じた特別支援教育の推進（学校教育課）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校長や特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担当員等を対象に、あかし教育研修センターと協力をしながら、特別な教育的支援が必要な児童生徒の特性に応じた学校経営、指導ができるようにするために、専門家を招聘し研修会を開催した。</li> <li>・加えて、特別支援教育のサポートツール内にある、まなび教材、まなび動画等も活用しながら、特性に応じた指導を各教職員が適時できるような体制を構築している。</li> </ul>	概ね計画通り

2022年度アクションプランの成果指標（現状値及び目標値）		
項目	目標値 2022年度末	結果 2022年度末
通常学級在籍の特別な支援を必要とする児童生徒に対する個別の指導計画の作成率（＝同意率） ※個別の指導計画には、保護者・本人同意が必要であり、同意がある場合は必ず指導計画を作成しているのので、作成率は同意率と同値となる。	小学校 75% 中学校 75%	61%
特別支援教育について理解し、児童生徒に対する授業の中で、その特性に応じた指導上の工夫を行ったと答える教員の割合	小学校 95% 中学校 85%	60%

成果指標に現れない成果や今後の取組方針
<p><b>【学校教育課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育のサポートツールについては、特別支援学級への在籍や通級指導教室を活用している子どもだけではなく、通常学級に在籍する特別な教育的支援が必要な子どもに対しても活用していくよう、更なる周知を行う。教職員向けのアンケートだけではなく、活用している保護者のアンケートも実施し、ツールを提供する民間事業者と協力しながら更なるシステムの充実を行う。</li> <li>・また、2023年度については特別支援学校教諭二種免許状の取得補助を実施し、教職員の専門性の向上を図り、児童生徒の特性に応じた指導が実施できるようにしていく。</li> </ul>
<p><b>【こども育成室】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定こども園に移行することで、園児の入園が決まる時期が従来と異なるため、今までの就園相談の方法では、十分な対応が難しい状況にある。就園相談の実施時期や手法について検討・改善を図り、実情に応じた介助員の配置を行う。</li> </ul>

2022年度の主な取組内容		
項目	実施内容	実施量
人権教育の研究(学校教育課)	・小・中・特別支援学校の人権教育担当者会を中心とし、各校の人権課題をテーマにした研究を実施した(市立小・中・特別支援学校)。	概ね計画通り
人権教育研修会の実施(学校教育課)	・小・中・特別支援学校の人権教育担当教員等を対象とした人権教育研修会を2回実施した。 (明石市人権教育研究集会・明石人権セミナー)	概ね計画通り
地域での人権文化の醸成(人権推進課)	・地域にある各種団体で人権研修会(全342回、9296人の参加)を実施。	概ね計画通り
平和教育の促進(人権推進課)	市立小・中・特別支援学校への出前授業の実施。 ・明石小6年生約80名(フィールドワークあり) ・錦が丘小6年生約70名(オンラインで各学級実施) ・錦浦小3年生約100名(各学級で実施) ・高丘中学校1・2年生約250名(体育館で一斉実施) 平和資料室の活用 ・上記の平和授業実施先で、平和資料室利用促進の呼びかけを実施。	概ね計画通り
道徳教育の充実(学校教育課)	・小・中・特別支援学校の人権教育担当者会を中心として、11名が参加し、各校担当者の知見や課題の共有、指導案の検討、実践報告を行う研究会を5回実施。(研究校:大蔵中学校)	概ね計画通り
性的マイノリティ(LGBTQ+等)の理解推進(学校教育課)	・小・中・特別支援学校の人権教育担当者会等において周知。 (県多様な性に係る研修資料、人権啓発ビデオ等)	概ね計画通り
ジェンダー教育の推進(学校教育課)	・小・中・特別支援学校の人権教育担当者会等において周知。 (デートDV防止授業・講演会等の案内)	概ね計画通り

2022年度アクションプランの成果指標(現状値及び目標値)			
項目		目標値 2022年度末	結果 2022年度末
人が困っているときは、進んで助けると答える児童生徒の割合	小	89%	89.4%
	中	89%	88.8%
道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいると答える児童生徒の割合	小	82%	75.5%
	中	89%	86.1%

## 成果指標に現れない成果や今後の取組方針

### 【学校教育課】

- ・ 道徳研究は、各校担当者が持つ他市での経験や各自の資料などノウハウの共有を図る機会となっている。指導面では、子どもたちの発言を補い、考えを広げていく「教員による切り返し（発問）」の大切さや、国語の指導とまらないような板書のコツなどを検討し、実践授業の参観を経て事後の協議会で活発な意見が出された。コロナ禍の制限があったが、授業参観の機会ができたことで、教員の授業改善の意識も高まってきている。今後は、校長会主催の担当者会だけでなく、市教育委員会事務局主催の研修会も実施し、教員の指導力向上に努める。また、研修会については、講義ではなく参加型の研修とし、教員同士の協議が活発な内容としていく。

### 【人権推進課】

- ・ 平和出前授業に留まらず、人権推進課作成の平和パネルの貸し出しや平和資料室の利用促進を行い、平和の尊さについて考える機会を一層増やしていきたい。

方策 1-5 就学前教育の充実

2022年度の主な取組内容

項目	実施内容	実施量
保育研究の推進（こども育成室）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2年間の明石市教育委員会の研究指定を受け、清水幼稚園が研究発表を行った。園児の育ちを踏まえた環境の在り方について、公開保育や研究発表等を行い、50名程度の参加があった。（人数制限あり）</li> <li>・公立保育所において、公開保育を行うことで、民間保育施設や公立幼稚園の職員が共に学び合い、情報交換する場を創出している。</li> </ul>	概ね計画通り
保育期間を見通したカリキュラムの検証（こども育成室）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日々の振り返りやグループ研究会（年間5回）園内研究等を利用して、3年間の育ちの連続性を意識したカリキュラム、特に学年のつなぎ目に着目しながらカリキュラムの見直し、改善を図った。</li> </ul>	概ね計画通り

2022年度アクションプランの成果指標（現状値及び目標値）

項目	目標値 2022年度末	結果 2022年度末
【保護者】 幼児一人一人を大切にされた保育環境が整えられ、そのような保育が行われたか。	75%	77%
【保護者】 就学前教育を受けることで育ちが見られたか。	75%	76%
【保育者】 幼児が夢中になって遊ぶことができる環境を用意し、保育が展開されたか。	75%	72%
【保育者】 幼児一人一人の発達や内面の理解に努めた保育を展開したか。	75%	72%

成果指標に現れない成果や今後の取組方針

【こども育成室】

- ・経験の浅い教員の研修会（出席者数55名）を4回実施し、ニーズに応じた研修を行うことで、保育技術の向上を図った。今後も、若手教員の増加に伴い、引き続いて計画的に研修を実施する必要がある。

(空白のページです)

方策 2-1 グローバル教育の推進

2022年度の主な取組内容		
項目	実施内容	実施量
明石市における外国語(英語)教育の充実及び外国語指導助手(ALT)の派遣事業活用の充実、異文化理解の促進(学校教育課)(明商事務局)	<p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・明石市立小学校外国語(活動)担当者、中学校外国語科担当者合同研修会の実施。(年1回、2年ぶり開催)</li> <li>・小学校外国語教育実践研修会の実施。(初開催)</li> <li>・中学校外国語科教員実践研修会の実施。(年1回、例年とおりに)</li> <li>・夏季外国語研修会(講師:ALT)の実施。(年1回、例年とおりに)</li> <li>・市立小・中・特別支援学校に外国語指導助手(ALT)18名配置。(例年とおりに)</li> </ul> <p>【明商事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2022年度の外国語指導助手(ALT)の派遣事業については、例年通り週13講義実施。</li> </ul>	概ね計画通り
多文化理解の促進及び外国語におけるコミュニケーション能力の向上(明商事務局)	<p>【明商事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナの影響が残る中、予定していた海外修学旅行や留学生の受け入れはできなかった。</li> <li>・修学旅行については国内に切り替えたが、体験型英語学習施設での、外国人との交流の場や、語学研修の場を設定した。また、留学生の受け入れができなかった分、海外の高校生とのオンラインでの交流の機会を設けた。</li> </ul>	計画を下回る

2022年度アクションプランの成果指標(現状値及び目標値)			
項目		目標値 2022年度末	結果 2022年度末
学校の授業以外で、英語を使う機会があったと答える児童生徒の割合	小学校	65%	—(未実施)
	中学校	60%	—(未実施)
「英語の時間が好きだ」と回答した児童の割合		小学3年 85% 小学6年 75%	—(未実施)
明石商業高等学校国際会計科のグローバル教育に対する満足度		80%	—(未実施)

## 成果指標に現れない成果や今後の取組方針

### 【学校教育課】

- ・学級担任と ALT とが協働して授業を展開することで、児童が学級担任と ALT の生のコミュニケーションモデルを目にする機会が増え、児童も積極的に自分の思いを伝える姿勢が芽生え始めている。
- ・また、授業以外でも児童が ALT と接し、雑談をする機会が増えたことで、多文化理解にもつながることができている。2022 年度は、小学校で培った英語力が、中学校でさらに伸びていけるよう、連携を深めるための研修の場を市教育委員会主催で設定するとともに、授業改善にも取り組んでいく。

### <2023 年度予定>

- ・明石市立小学校外国語（活動）担当者、中学校外国語科担当者合同研修会の実施
- ・明石市立小学校外国語教育実践研修会の実施
- ・明石市立中学校外国語科教員実践研修会の実施
- ・明石市立夏季外国語研修会（講師：ALT）の実施
- ・市立小・中・特別支援学校に外国語指導助手（ALT）18名配置
- ・英語を学び、その英語を使用して異なる文化や価値観を理解しあえること自体、多文化と共生できる資質や能力を育んでいることと考えている。コロナ禍により、国際交流については制限が厳しい状況であったが、2023 年度は制限が緩和され英語を使った交流も増えてくることから、児童生徒の活動実績の記載を検討していく。

### 【明商事務局】

- ・生徒から ALT に対し英語で質問する場面を多く取り入れ、積極的に会話させるようにした。そのため、生徒が ALT に親しみを感じ、授業以外においても気軽に日常会話を話す生徒の数が増え、語学力とコミュニケーション能力、異文化理解の向上を図ることができた。
- ・2024 年度以降、国際会計科の募集を停止するが、「国際理解教育」など国際会計科独自のグローバル教育について、商業科でも選択できるようカリキュラムの見直しなどを行う。

方策 2-2 ふるさと教育及び文化・芸術教育の推進

2022年度の主な取組内容																								
項目	実施内容	実施量																						
ふるさと意識を高める学習活動（学校教育課）（明商事務局）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学3年生社会科において「わたしたちの明石」を活用し、明石の歴史や地理等を学習した。</li> <li>・また、明石ゆかりの物に触れる体験として、校外学習（魚の棚）を実施したり、文化博物館（くらしのうつりかわり展）等を活用したり、学んだことを実体験できる機会を設定している。</li> </ul>	概ね計画通り																						
	<p><b>【明商事務局】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・例年通り地域の企業と共同で、パンやアイスなど食べ物やシャンプーといった日用品の商品開発を行った。</li> <li>・2022年度独自の取組として、豊かな海づくりにあわせた選択科目を設け、明石の魚を使った調理実習や、「海」をテーマにした絵本作り、廃棄漁網を使ったエコバッグ製作などの活動を行った。</li> <li>・上記以外に募金活動などの地域活動を行ったが、新型コロナの影響で地域の清掃活動など活動を制限されたものがあり、全体的な参加者としては予定より少なかった。</li> </ul> <p>—地域活動の例—</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>参加生徒</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域の企業と共同で商品を開発し、その販売実習</td> <td>20名</td> </tr> <tr> <td>こども財団と本校生徒会とで、本校出身のプロ野球選手による野球教室を開催</td> <td>20名</td> </tr> <tr> <td>地域の防災運動会の運営補助</td> <td>5名</td> </tr> <tr> <td>地域貢献環境教育としてのフードドライブの実施</td> <td>15名</td> </tr> <tr> <td>豊かな海づくりにおけるイベントの運営補助</td> <td>40名</td> </tr> <tr> <td>募金活動の実施 〔FOP治療に向けた京都大学IPS細胞研究所への寄付〕</td> <td>10名</td> </tr> <tr> <td>希望生徒による地域の清掃活動</td> <td>20名</td> </tr> <tr> <td>魚住駅前の清掃活動 〔例年150名程度参加〕</td> <td>コロナのため中止</td> </tr> <tr> <td>吹奏楽部による老人ホーム等での出前演奏会〔例年20名程度参加〕</td> <td>コロナのため中止</td> </tr> <tr> <td>バレーボール部によるこどもバレー教室の開催</td> <td>15名</td> </tr> </tbody> </table>	内 容	参加生徒	地域の企業と共同で商品を開発し、その販売実習	20名	こども財団と本校生徒会とで、本校出身のプロ野球選手による野球教室を開催	20名	地域の防災運動会の運営補助	5名	地域貢献環境教育としてのフードドライブの実施	15名	豊かな海づくりにおけるイベントの運営補助	40名	募金活動の実施 〔FOP治療に向けた京都大学IPS細胞研究所への寄付〕	10名	希望生徒による地域の清掃活動	20名	魚住駅前の清掃活動 〔例年150名程度参加〕	コロナのため中止	吹奏楽部による老人ホーム等での出前演奏会〔例年20名程度参加〕	コロナのため中止	バレーボール部によるこどもバレー教室の開催	15名	計画を下回る
内 容	参加生徒																							
地域の企業と共同で商品を開発し、その販売実習	20名																							
こども財団と本校生徒会とで、本校出身のプロ野球選手による野球教室を開催	20名																							
地域の防災運動会の運営補助	5名																							
地域貢献環境教育としてのフードドライブの実施	15名																							
豊かな海づくりにおけるイベントの運営補助	40名																							
募金活動の実施 〔FOP治療に向けた京都大学IPS細胞研究所への寄付〕	10名																							
希望生徒による地域の清掃活動	20名																							
魚住駅前の清掃活動 〔例年150名程度参加〕	コロナのため中止																							
吹奏楽部による老人ホーム等での出前演奏会〔例年20名程度参加〕	コロナのため中止																							
バレーボール部によるこどもバレー教室の開催	15名																							
文化博物館との連携（学校教育課）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・希望する小学校を対象とした「くらしのうつりかわり展」の社会科学学習教材としての活用。</li> </ul>	概ね計画通り																						
天文科学館との連携（学校教育課）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校団体を対象とした「プラネタリウム学習投影」やプラネタリウムドームの行事等での利用。 (2022年度の来館107校)</li> <li>・「天体観望会」「移送式プラネタリウム」などの出前講座を実施。 (市内8校、市外4校)</li> </ul>	概ね計画通り																						

2022年度アクションプランの成果指標（現状値及び目標値）		
項目	目標値 2022年度末	結果 2022年度末
明石商業高等学校の生徒で地域活動へ参加した経験のある割合	50%	20%

成果指標に現れない成果や今後の取組方針
<p><b>【学校教育課】</b></p> <p>・「わたしたちの明石」について、社会科の授業だけでなく、他教科でも活用できる機会が創設できないか検討する。（例：外国語の授業における活用 ALTに明石の魅力を伝える 等）</p>
<p><b>【明商事務局】</b></p> <p>本校の生徒は、県内全域から来ている。明石への愛着を深めていくことに加え、市外の生徒が自身の住む地域のことについても、より深く学んでいく機会を設けるため、生徒自身の居住地での地域活動について促進していく。</p> <p>今後、ふるさと意識を高める授業内容を増やしていくことを検討するとともに、ふるさと教育の趣旨を踏まえ、指標についても地域活動を主眼としたものから、ふるさと意識を高める教育内容を主眼としたものに変更していくことを検討する。</p>

方策 2-3 情報教育の推進

2022年度の主な取組内容		
項目	実施内容	実施量
情報活用能力（情報モラルを含む）を育む授業支援	<p><b>【あかし教育研修センター】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の ICT 活用能力の向上のために、オンラインによるフォローアップ研修や、長期休業期間を活用した学校訪問研修等を実施。</li> <li>・児童生徒の情報活用能力を育むための授業づくりのため、様々な教科での活用研修や、ICT 支援員による授業支援を実施。プログラミング教育の分野については、明石市の環境で行える事例の作成を行い、その内容の研修に加え、機材の貸し出しや授業補助を行った。</li> <li>・他市と合同でオンライン研修会を行い、共同して授業案を作成し、その研修成果を全教員が共有することができるようにする取り組みを実施。</li> <li>・GIGA スクール端末の日常的な持ち帰りに向け、新たな児童生徒向けの端末利用のルールを作成・配布した。学校現場には情報モラル教材等を紹介し、継続的、発達段階に応じて学べる支援を行った。</li> <li>・小学校で習得した基本的な機器、ソフトウェア、プログラミング等の知識を前提に中学校の情報教育が行えるよう、各中学校区単位で情報教育のカリキュラムを作成するよう学校に指導。</li> </ul> <p><b>【明商事務局】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本校では、コンピュータ教室を活用した情報教育として、必須科目の「情報処理」に加え、選択科目として「ビジネス情報」「ソフトウェア活用」「プログラミング」「情報処理実習」の4科目を組み入れ、様々なアプリケーションソフトを利用し情報を収集、分析、活用する授業や、企業活動でのソフトウェア活用を前提としたフォルダのアクセス権の設定など、リスクを適切に管理する授業などに取り組んだ。</li> <li>・情報科目以外の科目でも、全普通教室に設置した大型提示装置や、BYOD方式による一人一台端末を活用した授業に取り組んだ。</li> <li>・情報モラル向上のため、外部講師を招き、全生徒を対象とした講座を実施した。</li> </ul>	概ね計画通り

2022年度アクションプランの成果指標（現状値及び目標値）			
項目		目標値 2022年度末	結果 2022年度末
ICTを活用して指導する能力があると答える教員の割合		90%	73.3%
携帯電話・スマートフォンやコンピュータの使い方について、家の人と約束したことを守っていると答える児童生徒の割合	小学校	80%	74%
	中学校	80%	70%

## 成果指標に現れない成果や今後の取組方針

### 【あかし教育研修センター】

- ・授業での GIGA スクール端末については、確実に利用が進んでおり、「全国学力・学習状況調査」の児童生徒に対する質問事項のうち、学校で ICT 機器を活用しているかの質問群において、明石市は全国や県の公立小中学校全体と比較して、概ね使用頻度が高い結果が出ている。  
（学校で学級の生徒と意見を交換する場面で、PC・タブレットなどの ICT 機器を、どの程度使っていますか）の問いに対し、毎日もしくは週 3 回以上と答えた中学生の割合が明石市で 24.3%、県で 12.6%、全国で 17.8%）
- ・一方で、ICT を活用して指導することに対し不安を抱えている教員が、現時点で 3 割程度存在しており、これらの教員に向けた研修をより充実させるとともに、負担を軽減するために ICT 支援員による授業支援を進めていく。
- ・さらに、不安を抱えていない教員に対しても、児童生徒が主体的に学び、その児童生徒に対して個に応じた指導ができるよう、研修等を通じてより活用できるよう対応を図っていく。
- ・児童生徒への情報モラル教育については、教員からの指導だけではなく保護者との連携も必要であり、継続した指導も必要であるため、関係各課と連携しながら保護者に SNS や長時間利用の問題等の情報提供を行うとともに、様々な場面での指導を進めていく。

### 【明商事務局】

- ・これまで商業科目の中の情報分野で、コンピュータ教室を活用した授業に取り組んでいたが、普通教室での大型提示装置の導入や、BYOD方式による一人一台端末の整備により、普通教室でも気軽に端末を使うことができるようになり、一般科目での端末の活用が飛躍的に進んだ。
- ・全国商業高等学校協会主催の情報処理検定に、多数の生徒がチャレンジすることで、生徒の情報への意識の高まりが見えた。

2022年度の主な取組内容

項目	実施内容	実施量
SDGs についての知識と実践（学校教育課）	<ul style="list-style-type: none"> <li>あかし SDGs パートナーズ（3校） 明石・朝霧・二見小学校</li> <li>コミュニティ・スクールとの連携 例）朝霧小学校（市指定研究校） 我が町の「川」「山」を守り、「宝」を守る。 先人の思いを知り、自分の活動に活かし、朝霧川の清掃活動を継続して行うことで、川・山を地域の憩いの場にしようという取組。</li> </ul>	概ね計画通り

2022年度アクションプランの成果指標（現状値及び目標値）

項目	目標値 2022年度末	結果 2022年度末
特になし		

成果指標に現れない成果や今後の取組方針

【学校教育課】

・従来からの「総合的な学習の時間」では、「国際理解」、「環境」、「福祉・健康」、「情報」の分野が学習指導要領に例として示されており、各校の教育目標に合わせて教育課程に盛り込み実施している。それぞれの分野において、SDGs のどの部分に関連しているかを教員と児童生徒が意識して実施することにより、より効果的な学習となっていく。2022年度は教育課程に位置付けている部分を各校にて整理ができたので、今後は、その整理できたことを市内担当者会で協議し、教育内容を深めていきたい。

・SDGs に関連した取組については、既に学校では行われている分野が多岐にわたってある。例えば、「環境」等は、3年生から地域の方の協力も得ながら、住んでいる地域学習を実施しているが、SDGs というタイトルで学習をしていない。

2022年度は学校の教育課程においてどの教科や教育活動が SDGs 関連をしているのかを整理することを実施した。コロナ禍の制限もあり、本格的な教育活動は2023年度に入ってからとなるが、整理したことと実施したことを照らし合わせてさらに精査して教育課程に位置付けていくことをしていく。（教科担当者会等を通じて）

方策 2-5 教科横断的な学びと「ことばの力」を高める活動の充実

2022年度の主な取組内容		
項目	実施内容	実施量
「ことばの力」の育成に向けた実践研究の推進（学校教育課）	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究指定校（朝霧小）では、自分で課題を見出し、自分で調べ、自分の言葉で発信する力を育てることを研究。</li> <li>自分たちの住んでいる「地域」を題材として取り組み、地域の方と考えたことを協議し、より良い考えにしていくことも試みた。 →朝霧川の環境を守るため、地域の方と一緒に自分たちがどのようなことができるかを考え、そのうちの1つとして、環境活動に取り組んだりした。</li> <li>研究発表会でその成果を発信したが、発表会の機会だけでなく、オンラインやアーカイブでの発信も実施。</li> </ul>	概ね計画通り

2022年度アクションプランの成果指標（現状値及び目標値）			
項目		目標値 2022年度末	結果 2022年度末
総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいると答える児童生徒の割合	小学校	75%	68.1%
	中学校	65%	66.8%
授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していたと答える児童生徒の割合	小学校	65%	64.9%
	中学校	60%	56.9%
自分の思っていることや感じていることをきちんと言葉で表すことができると答える児童生徒の割合	小学校	75%	80.4%
	中学校	80%	82.6%
言語活動について、国語科だけではなく、各教科、特別の教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動を通じて、学校全体として取り組んでいると答える教員の割合	小学校	97%	82.2%
	中学校	95%	84.6%

成果指標に現れない成果や今後の取組方針
<p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育では校種を問わず「探究的な学び」を保障する必要性が高まってきており、予測困難な時代を生きる子どもたちに、主体的に問題解決に向かう資質・能力の育成が求められている。そのため、2021年度より、「教科・総合（新しい教育）」を設け、指定研究校の先進的な取組を市立小・中学校に発信してきた。（2023 指定校：林小学校）</li> </ul> <p>※先進的な取組</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①新しい時代の教育 厳しい挑戦の時代を乗り越え、高い志や意欲を持つ自立した人間として、他者と協働しながら未来を創り出し、課題を解決する力を育成する教育（学んだ知識・技能を活用し、何ができるか）</li> <li>②コミュニティ・スクールを活かした教育 学校・家庭・地域の団体やグループ等が個別に教育機能を発揮するのではなく、それぞれの責任においてできることを持ち寄り、三者が一体となって取り組むことをめざす。</li> <li>③ICT 機器を活用した教育 一人1台端末が配備され、情報活用能力の育成を図る。</li> </ol> <p>※発信方法 従来からの研究発表会やオンライン配信、アーカイブによる発信</p>

方策 2-6 主権者教育の推進

2022年度の主な取組内容

項目	実施内容	実施量
主権者教育に係る指導の充実（学校教育課・明商事務局）	<b>【学校教育課】</b> ・生徒会選挙・校則の見直し・部活動の取組など身近な課題を通して、将来的に主権者となるための意欲や態度の育成に励んだ。	計画を下回る
	<b>【明商事務局】</b> ・例年通り1年生では授業の中で主権者教育講座を行った。また、選挙権を得る3年生では、選挙管理委員会と連携し啓発冊子を配付したうえで、全員を対象に主権者教育講座を実施した。	概ね計画通り

2022年度アクションプランの成果指標（現状値及び目標値）

項目	目標値 2022年度末	結果 2022年度末
特になし		

成果指標に現れない成果や今後の取組方針

【学校教育課】

- ・中学校3年生の「公民」の授業において、より良い社会の形成に参画することの大切さを学び、選挙管理委員会の協力による模擬選挙体験や生徒会選挙を実際の選挙投票所のように環境を設定し、子どもたちに生徒会役員を選ぶことで模擬主権者教育を行うことで、生徒の主権者意識の向上を図る。
- ・「生徒会選挙」と出前授業を一緒に開催している実践例が多くある。出前授業で選挙制度のことや、1票の重み等を学習したのち、自分たちの代表を選ぶ生徒会選挙を実際の選挙会場に見立て、投票を行っている。今後、効果的な事例があれば掲載していく方向で検討する。

【明商事務局】

- ・1年生の授業で自立した主体として、より良い社会の形成に参画することを教え、選挙権を得る3年生全員に主権者教育講座を行うことで、生徒の主権者意識の向上につながっている。

方策3-1 自主的な学びへの支援

2022年度の主な取組内容		
項目	実施内容	実施量
「家庭学習の手引き」の見直し、充実（学校教育課）	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちの主体的な学習を推進するため、各校で「家庭学習の手引き」を作成しているが、学習指導要領が新しくなり、また、タブレット端末の持ち帰りも始まったことから、改訂作業を進めている。このような新しい取組については、まずは、各校で実施した上で、有効なアイデアなどを共有し、「家庭学習の手引き」の更新に進めようとしている。</li> <li>更新作業と同時に、タブレット端末を活かした新しい子どもたちの家庭学習の取組についてに力を注いだため、年度内に改訂作業までは到達しなかった。</li> </ul>	計画を下回る

2022年度アクションプランの成果指標（現状値及び目標値）				
項目			目標値 2022年度末	結果 2022年度末
小学校	授業以外で1時間以上自主学習を行う児童生徒の割合	平日	70%	57.4%
		休日	60%	51.3%
	家で自分で計画を立てて勉強をしていると答える児童生徒の割合		75%	68.9%
中学校	授業以外で1時間以上自主学習を行う児童生徒の割合	平日	80%	72.4%
		休日	85%	75.4%
	家で自分で計画を立てて勉強をしていると答える児童生徒の割合		70%	61.1%

成果指標に現れない成果や今後の取組方針	
【学校教育課】	<p>・「自主的な学びの支援」については、学習指導要領にある「個別最適な学び」の趣旨理解が必要である。コロナ禍により、十分でなかった実施内容を、市内悉皆研修を通じてもう一度原点に立ち返って推進していく。</p>

方策3-2 子どもの読書活動の推進

2022年度の主な取組内容		
項目	実施内容	実施量
学校園等における子どもの読書活動の推進(学校教育課・青少年教育担当・本のまち推進課・こども育成室)	<b>【青少年教育担当】</b> ・小中養護学校において「学校図書館図書標準」冊数を維持するとともに、高等学校も含め、各学校図書館の蔵書内容の充実を図った。 ・学校司書による学級文庫への図書の提供、レファレンスへの対応、図書委員会活動の支援、読み聞かせなどの取組により、学校図書館の利活用を図った。 ・学校での読書バリアフリー環境の充実を図るべく、拡大読書器や自動読み上げ器等の補助機器(9台)を各校に貸与するとともに、デージー図書や大型絵本等の対応図書を整備した。 ・小学1年生及び中学1年生に、「推薦図書ブックリスト」を配布した ・オリジナルの「本の帯」作品を募集する【子どもに伝えたい本感動大賞】は第10回を迎え、小中学校からは約3,300人(2021年度比約840人増)の応募があった。	概ね計画通り
	<b>【学校教育課】</b> ・明石市立小・中学校読書感想作品コンクールの実施。	概ね計画通り
	<b>【本のまち推進課】</b> ・2022年度の放課後ブックサークルの年間貸出冊数は21,840冊で、前年と比較して増減はなかった。 ・2022年度のあかし保育絵本土養成講座の新たな認定者数は基礎コース21人(2018年度以降の累計78人)、応用コース12人(2019年度以降の累計27人)となった。 ・夏休みの課題図書の展示を行った。	概ね計画通り
	<b>【こども育成室】</b> ・毎日の絵本の読み聞かせを行い、絵本に触れる機会を設ける。 ・ふるさと納税による絵本の寄附の申し出があったため、2022年度に10園で1園あたり平均約60冊の絵本の更新・拡充を行った。	概ね計画通り
市立図書館における子どもの読書活動の推進(本のまち推進課)	・2022年度の学校園等への団体貸出冊数は25,925冊(2021年度プラス1,297冊)で、前年と比較して微増。 ・2023年1月に、西部図書館内にユニバーサルエリアを新設。 ・2022年11月に、スマートフォンの読書支援アプリのアカウント貸出サービスを開始。 ・おはなし会を各館で月3回以上実施するなど、子どもと保護者向けのイベントを開催。	概ね計画通り

2022年度の主な取組内容		
家庭・地域における子どもの読書活動の推進（青少年教育担当・本のまち推進課）	<b>【青少年教育担当】</b> ・幼稚園・保育所等の入園児に、「推薦図書ブックリスト」を配布。 ・読書感想画「一枚の絵」を【子どもに伝えたい本感動大賞】で募集し、未就学児から約2,100人(2021年度比約140人増)の応募があった。	概ね計画通り
	<b>【本のまち推進課】</b> ・2022年度のブックスタート実施組数は2,246組(2021年度マイナス19組)であった。 ・2022年度のブックセカンド実施組数は2,776組(2021年度プラス7組)であった。	

2022年度アクションプランの成果指標（現状値及び目標値）				
項目			目標値 2022年度末	結果 2022年度末
学校の授業以外での、平日の読書時間	30分以上読書をする割合	小	40.0%	38.8%
		中	30.0%	26.7%
	全く読書をしていない割合	小	21.0%	24.1%
		中	30.0%	35.2%
学校図書室における年間貸出し冊数		小	490千冊	506千冊
		中	48千冊	44千冊
市立図書館における児童書の年間貸出冊数（放課後ブックサークル含む）			928,800冊	861,365冊

成果指標に現れない成果や今後の取組方針
<b>【青少年教育担当】</b> ・2023年度より学校司書の増員により、1校あたりの配置日数を増やすことが可能となる。これを受け、学校司書による読書推進の取組を積極的に進めることにより、学校図書館の貸出利用を促進し、学校以外での読書時間(家庭などでの読書時間)の増加に向けて取り組む。
<b>【学校教育課】</b> ・明石市立小・中学校読書感想作品コンクールの周知方法について、今後、デジタルでの発信ができないか検討する。
<b>【本のまち推進課】</b> ・2023年度の次期指定管理者選定に向けて、他市の公募資料等を調査・研究するなど選定事務の準備を進めた。
<b>【こども育成室】</b> ・幼稚園における絵本の更新・拡充について、残り17園についても市の予算で絵本の更新・拡充を行う予定にしており、寄附を契機に絵本の充実に取り組む。

### 方策3-3 学習機会の創出

2022年度の主な取組内容		
項目	実施内容	実施量
学習意欲及び学力の向上の推進（学校教育課・青少年教育担当）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校において「数学・英語応援団」を実施。個別の学習支援により、参加率が増加し、学習意欲が高まっている。 参加延べ人数 R3 指導者 76名 参加生徒 224名 R4 指導者 84名 参加生徒 233名</li> <li>・全28小学校区において「わくわく地域未来塾」を延べ617回（2021年度は447回）実施した。</li> </ul>	概ね計画通り
コミュニティ・スクールの講座の活用（学校教育課）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン会議による座談会を実施により、市内の教員だけでなく、市外県外からの参加者も増えた。また、学校推進協議会にも研修会の講師として参加し、理解してもらえる実感を得た。</li> </ul>	概ね計画通り

2022年度アクションプランの成果指標（現状値及び目標値）		
項目	目標値 2022年度末	結果 2022年度末
「わくわく地域未来塾」に参加して学習意欲が向上したと答える児童生徒の割合	85%	85%
「数学・英語応援団」に参加して学習意欲が向上したと答える児童生徒の割合	97%	90.2%

成果指標に現れない成果や今後の取組方針
<p><b>【青少年教育担当】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成果指標については、対象者が毎年変わるため厳密な比較はできないところ、成果はおおむね横ばいである。また、実参加者数についても、2022年度520人（2021年度648人）と、校区平均20人前後を推移している。</li> <li>・学習支援員対象のアンケート調査結果によると、「児童の基礎的な学力が向上したと思われるか」、「児童の学習への意欲が高まりましたか」の設問に対して「そう思う」又は「どちらかといえばそう思う」と回答した割合がそれぞれ97.9%、98.5%で、いずれも前年と比較して増加している。</li> <li>・今後も引き続き、夏休み期間中から実施してより回数を多く実施することにより、参加児童の基礎学力補充や学習習慣定着の強化に取り組む方針。</li> </ul>
<p><b>【学校教育課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成果指標について、厳密な比較はできないものの、コロナ禍での一時開催中止により減少していた参加者数が、規制緩和によってコロナ以前と同程度まで戻ってきたことから、概ね子どもたちには好評であると考えている。</li> <li>・アンケート調査でも、勉強しやすい環境であることがうかがえることから、継続して子どもたちの学習できる環境を作っていく意義がある。</li> <li>・部活動との兼ね合いで、秋以降の開催となってしまう。日没も早くなることから、学校の時間割を工夫して実施できないかどうか検討する。</li> </ul>

(空白のページです)

方策４－１ 基礎的体力の育成

2022年度の主な取組内容		
項目	実施内容	実施量
「あかしっ子元気・体力アップ推進事業」の実施（学校教育課）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「あかしっ子体力向上事業」一校一実践では、小学校ではソフトボール投げに取り組み、2021年度より平均値を大きく伸ばした。（2022年度 20.08m、2021年度 19.91m）</li> <li>・「あかしっ子体力向上事業」一校一実践では、小学校ではソフトボール投げに取り組むことで、前年度より平均値を大きく伸びばすことができた。（2022年度 20.08m、2021年度 19.91m）</li> </ul>	概ね計画通り
学校体育行事の開催（学校教育課）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市中学校総合体育大会及び新人体育大会の開催は、コロナ禍ではあったが、開会式は行わないことによる時間差参加や保護者の入場制限などによって密を避けて実施。また、アルコール消毒液の配付によって感染予防に努めた。</li> <li>（例）・出場者は各会場の競技開始時刻に合わせて集合</li> <li>・保護者の観戦は2名までに制限</li> </ul>	概ね計画通り
体力、運動能力向上に向けた研修会の実施（学校教育課）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4つの研修会の合計参加人数は162名と2021年度と同程度の人数であり、就学前施設・小学校・中学校、多くの教員の学びとすることができた。（2021年年度は146名。</li> <li>※緊急事態宣言中のため、ダンス実技講習会は中止）</li> </ul>	概ね計画通り

2022年度アクションプランの成果指標（現状値及び目標値）					
項目		目標値 2022年度末		結果 2022年度末	
		割合（％）	数値	割合（％）	数値
握力(kg)	小学校	94	15.19 kg	93.90	15.17 kg
	中学校	100	26.10 kg	98.29	25.65 kg
上体起こし(回)	小学校	94	17.31 回	94.20	17.35 回
	中学校	100	23.71 回	95.53	22.65 回
長座体前屈 (cm)	小学校	98	35.27 cm	94.49	34.00 cm
	中学校	100	44.97 cm	94.93	42.69 cm
反復横跳び(回)	小学校	96	37.93 回	95.52	37.74 回
	中学校	101	48.91 回	99.15	48.02 回
20mシャトルラン(回)	小学校	90	37.30 回	87.99	37.74 回
	中学校	100	64.84 回	101.70	65.94 回
50m走 (秒)	小学校	100	9.62 秒	99.75	9.64 秒
	中学校	101	8.41 秒	100.00	8.51 秒
立ち幅跳び(cm)	小学校	100	147.69 cm	100.13	147.88 cm
	中学校	100	181.97 cm	99.01	180.16 cm
ソフト (小)・ハンドボール (中) 投げ(m)	小学校	97	16.24 m	96.43	16.14 m
	中学校	98	16.04 m	98.47	16.11 m
全種目平均(点)	小学校	96	51.16 点	96.10	51.22 点
	中学校	100	44.23 点	97.05	42.93 点
運動やスポーツをすることが 好きと答える児童生徒の割合	小学校	60%		63.85%	
	中学校	60%		53.00%	
1週間の総運動時間が420分 以上の児童生徒の割合	小学校	50%		45.45%	
	中学校	75%		76.40%	

成果指標に現れない成果や今後の取組方針	
<p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼小中の学びをつなげ、運動やスポーツが好きといえる子どもを育成できる体制を築いていくため、2023年度から「あかしっ子元気・体力アップ推進事業」に就学前施設も参画する。</li> <li>・児童生徒の運動意欲及び体力向上の重要性やその手立てについて、体育担当者への研修会を通して発信してきた。今後は、ICT機器を活用し、誰もが体育関係資料や研修内容を閲覧できる環境を整えていく。</li> <li>・体育の授業において、保健で学習する「ストレスの対処方法」をチーム競技での声掛けや接し方等に活用させたり、「心と体の関わり」で学習する深呼吸やストレッチを取り入れたりする等、体育科と保健科の学習を関連させ授業改善を行い、心と体を一体に捉えた指導を行うことができた。</li> </ul>	

方策４－２ 正しい生活習慣への支援

2022年度の主な取組内容		
項目	実施内容	実施量
「食生活の大切さ」の啓発 (学校教育課)	・朝食喫食率の向上、規則正しい生活習慣定着を啓発するために、食育チラシを作成し、全園児・児童・生徒に配付した。	概ね計画通り
「食育の生きた教材」として相応しい学校給食の提供 (学校給食課)	・明石市産の水産物や農作物を使用した特別献立を市立小学校・中学校・養護学校で2回提供。 ・「食育の日(毎月19日)」にあわせ、毎月19日前後で「食べよう兵庫の食材」と標し、兵庫県産の食材をより多く取り入れた献立を提供。 ・年に11回献立表を発行するとともに、ホームページを随時更新することにより食育啓発を図った。	概ね計画通り
乳幼児の健康な生活づくりに向けた家庭支援(こども育成室)	・コロナ禍において、保護者に健康チェックの協力を求め、健康状態の把握に努めた。 ・養護教諭等による毎月の保健指導や保健だよりを通して、望ましい生活習慣の確立に向けた啓発を実施。	概ね計画通り

2022年度アクションプランの成果指標(現状値及び目標値)

項目	目標値 2022年度末	結果 2022年度末
特になし		

成果指標に現れない成果や今後の取組方針

【学校給食課】

- ・社会情勢変化の影響による食材価格の高騰により、学校給食会計が逼迫し、学校給食の質や量を維持することが難しくなったため、新型コロナ対応臨時交付金を活用し、2学期より学校給食食材の価格上昇分(小学校29円/食、中学校30円/食)を公費助成した。その結果、新たな保護者負担を求めることなく、質や量を保った学校給食を提供することができた。
- ・2023年度においても、同様の公費助成を実施。

【学校教育課】

- ・毎日朝食を食べている児童生徒の割合は、小学校6年生87.8%(2021年度87.7%) 中学3年生81.9%(2021年度85.0%)と、中学校でやや減少が見られた。
- ・食育チラシでは、学力調査や体力テストの結果をもとに、朝食喫食が学力や体力の向上に好影響を及ぼしていることを掲載し、朝食の重要性を啓発した。
- ・今後は、児童生徒だけでなく保護者も朝食に興味関心を持てる題材を掲載し、更なる朝食喫食率の向上を図っていくとともに、朝食喫食と学力や体力の関連性についても点検し啓発する。あわせて、「早寝・早起き・朝ごはん」の基本的な生活習慣の改善も継続して行っていく。

【こども育成室】

- ・コロナ禍において、保護者に健康チェックの協力を求め、健康状態の把握に努めた。
- ・養護教諭による毎月の保健指導や保健だよりを通して、望ましい生活習慣の確立に向けて、啓発を実施。

(空白のページです)

2022年度の主な取組内容		
項目	実施内容	実施量
学校保健の充実（学校教育課）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育・保健の授業等において、病気の予防や健康な生活に係る正しい知識を子どもに伝えた。</li> <li>・定期健康診断を通して児童生徒の健康管理を行った。また、診断結果から学校の健康課題を検証し、保健だより等を通して家庭と情報共有する等、学校保健の改善を図った。</li> </ul>	概ね計画通り
薬物乱用防止教育・性教育の推進（学校教育課）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校園に薬物乱用防止教育・性教育・がん教育等に関する講演会の開催を支援した。</li> </ul> <p>&lt;講演会実施実績&gt;</p> <p>中学校 13校（2021年度 10校） 参加生徒・教職員 3,342名（2021年度 2,224名） 小学校 7校（2021年度 8校） 参加児童教職員 865名（2021年度 816名）</p>	概ね計画通り
心と体に関する指導力向上に向けた研修会の実施（学校教育課）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間2回の講演会を実施した。（2021年度はオンデマンド形式にて1回講演会を実施）</li> <li>・第1回講演会「薬物乱用防止について」（講師：あかし保健所薬剤師）オンデマンド形式で実施した。（講演を収録したDVDを70校園に配付）</li> <li>・第2回講演会「これらかの性教育～包括的性教育とは～」（講師：性教育アドバイザー） 三師会（医師会、歯科医師会、薬剤師会）、あかし保健所、PTA、全校園及び校園長会でも参加を呼びかけ、90名（うち校園長11名）の参加があった。</li> </ul>	概ね計画通り

2022年度アクションプランの成果指標（現状値及び目標値）

項目	目標値 2022年度末	結果 2022年度末
特になし		

## 成果指標に現れない成果や今後の取組方針

### 【学校教育課】

- ・各校が実施する専門家を招いた講演会の開催を支援することで、児童生徒が性教育や薬物乱用等、保健教育についての知識を習得し、専門家からのメッセージや提言を受けて自分の体を大切にすることを意識を高め、多様な視点から考える機会を確保した。そのうちジェンダー教育に関する講演会については、子どもたちに印象に残るものであったようである。また、講演会后に、講師に相談する機会があり、悩みを抱える児童生徒の相談の一助にもなっている。
- ・教職員においても、今後の教育活動に活用するための知見やセンシティブな問題の伝え方などを学ぶ機会にもなるとともに、児童生徒と教職員が同じ情報を共有することで、児童生徒が教職員に心と身体に関する悩みを相談しやすい雰囲気を作り出すことができた。また、専門家から得た性教育に関する最新の知見を、保健の授業や学級活動等の指導に生かすことができ、自信を持って指導を行えるようになった。
- ・今後は、あかし保健所等、保健に関する専門機関との連携を深め、講演会講師の充実を図っていく。また、教職員がさらに自信を持って指導を行えるように、講演会の継続的な実施を促すとともに、発達段階に応じた効果的な指導方法について検証を行っていく。

方策5-1 計画的な生徒指導の充実と校則の見直し

2022年度の主な取組内容		
項目	実施内容	実施量
生徒指導担当者会の取組支援（児童生徒支援課）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小、養護、中学校生徒指導合同説明会の実施（年間1回：4月）</li> <li>・小、養護学校生徒指導担当者会の実施（年間4回）</li> <li>・中学校生徒指導担当者会の実施（年間5回）</li> </ul> ※説明会および各担当者会后、その時の重要と思われるテーマについて、研修会を実施した。 <テーマ例：2022年度> <ul style="list-style-type: none"> <li>▫ 各校の校則（きまり）について</li> <li>▫ SNSトラブルの対応について</li> <li>▫ 各学校での対応事案への効果的な取組について</li> </ul>	概ね計画通り

2022年度アクションプランの成果指標（現状値及び目標値）		
項目	目標値 2022年度末	結果 2022年度末
特になし		

成果指標に現れない成果や今後の取組方針
<p><b>【児童生徒支援課】</b></p> <p>・制服をはじめとした校則やきまりの見直しについて、各学校における成果や課題の情報共有を図った。また教育委員会として、校則やきまりを見直す際には、必ず児童生徒の意見を反映する過程を経ることや、校則の「見える化」を推し進めるよう指導助言を行なった。その結果、すべての中学校において、男女によって差異を設けている校則や、頭髪の長さや下着の色に関する校則等、合理的に説明がつかないものについては廃止するなどの見直しが図られた。今後、小学校についても、中学校の見直し事例を参考としながら、必要に応じて校内の「きまり」を改める取組を進めていく。また、校則やきまり以外にも様々な問題があり、刑法犯行為や虞犯・不良行為等は全体的に年々減少傾向にある一方、問題行動の内容は複雑化・多様化しているほか、問題行動の発現が低年齢化し小学校でも課題となってきている。</p> <p>こういった状況から、生徒指導をするにあたって、様々な事案に対して一人一人に十分配慮しながら、問題行動等の未然防止や効果的な指導が組織（チーム）で対応できるよう徹底していく。</p>

(空白のページです)

方策5-2 子どもの非行・虐待の未然防止、早期発見、早期対応

2022年度の主な取組内容		
項目	実施内容	実施量
明石こどもセンター(児童相談所)と学校との連携(明石こどもセンター)	<ul style="list-style-type: none"> <li>明石こどもセンターにおいて、各中学校区の児童、家庭を管轄する担当者を設定し、円滑な連携に努めた。</li> <li>中堅教諭等資質向上研修にこどもセンターから職員を派遣(1回)し、教員のこどもセンターに対する理解を深めた。</li> <li>生徒指導担当者会等にこどもセンター職員が参加し、随時ケースに関する情報を共有。</li> </ul>	概ね計画通り
児童健全育成支援システム(こどもすこやかネット)の推進(明石こどもセンター)	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援策検討所属長会議を1回、実務者会議を定例12回・臨時13回、地域サポート会議を81回(2023年1月末時点)開催し、定期的にケースに関する情報を共有。</li> </ul>	概ね計画通り
「あかしこども相談ダイヤル」の実施(明石こどもセンター)	<ul style="list-style-type: none"> <li>2022年度のこども相談ダイヤルによる相談対応件数は34件(2021年度比-8件)。 ※子育て相談を含めた全相談ダイヤル対応件数は2,120件(2021年度比+176件)</li> <li>1学期の終業式前、市内の小・中・特別支援学校、市立及び県立高校宛に相談ダイヤル啓発チラシ・カードを配布。</li> </ul>	概ね計画通り
地域における補導委員活動支援(児童生徒支援課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>各校区補導活動を実施(月4回以上)。</li> <li>近隣中学校区合同補導(東部・中部・西部)を実施(年間3回)。</li> <li>環境浄化活動を実施。</li> </ul>	概ね計画通り

2022年度アクションプランの成果指標(現状値及び目標値)

項目	目標値 2022年度末	結果 2022年度末
特になし		

## 成果指標に現れない成果や今後の取組方針

### 【児童生徒支援課】

- ・各校区における地道な補導活動を展開することにより、大きな事故やトラブルの防止に努めた。近年、子どもたちを取り巻く環境は、SNSの急速な普及により、遊び方も変化し、屋外で遊んでいる子どもたちを見かける機会も少なくなり、蟻集や迷惑行為といった事案も減少している。こういったことから、全国的にも青少年の問題行動が、屋内やSNS上に潜在化していることが課題となっている。本市では、専門的な知識を持ち見守り活動に精通した専門家に、SNS上での見守り活動業務を依頼し対応している。

### 【明石こどもセンター】

- ・2022年度も1学期終了直前に市内の全学校に啓発チラシ・カードを配布しており、配布後の時期に相談件数も増えていることから、一定の効果を上げていると考えている。2023年度以降も継続して啓発活動に取り組んでいきたい。

### 方策5-3 教育相談の推進

#### 2022年度の主な取組内容

項目	実施内容	実施量
相談支援の充実（児童生徒支援課）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全中学校区へのスクールソーシャルワーカーの配置。</li> <li>・精神科医、臨床心理士等による専門相談の実施。</li> </ul>	概ね計画通り

#### 2022年度アクションプランの成果指標（現状値及び目標値）

項目	目標値 2022年度末	結果 2022年度末
スクールソーシャルワーカーによる相談件数	2,500	3,339
教育相談員・専門相談員による相談件数（教育委員会窓口）	1,000	786

#### 成果指標に現れない成果や今後の取組方針

##### 【児童生徒支援課】

- ・教育委員会を窓口とした電話相談・面接相談は2021年度より若干減少（-69件）。これは各学校へ配置されたスクールソーシャルワーカーの効果的な活動により相談機会が確保されたことも影響していると考えられる。相談内容としては、「不登校」や「心身の健康・保健」といったものが多い。これらの相談に対して、適切に学校や関係機関との連携を行いながら、丁寧に課題の解消を図っていく。

2022年度の主な取組内容		
項目	実施内容	実施量
いじめ防止啓発活動の実施（児童生徒支援課）	<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ防止月間における啓発作品（ポスター・標語）の募集、表彰 （2022年度啓発作品 633点）</li> <li>児童会、生徒会におけるいじめ防止のための自主的活動の支援（「明石こどもサミット2022」の開催等）</li> </ul>	概ね計画通り
いじめの積極的認知の推進（児童生徒支援課）	<ul style="list-style-type: none"> <li>全児童生徒を対象としたアンケートの実施 （全小中学校で学期に1回実施）</li> <li>いじめ対応マニュアル等による教職員研修の実施</li> </ul>	概ね計画通り

2022年度アクションプランの成果指標（現状値及び目標値）		
項目	目標値 2022年度末	結果 2022年度末
いじめ解決率（いじめを認知した件数のうち、解消または一定の解消が図られた件数の率）	100%	93.9%

成果指標に現れない成果や今後の取組方針
<p><b>【児童生徒支援課】</b></p> <p>・2022年度のいじめ認知件数は1,313件と、2021年度と比較しても顕著に増加しており、全国的にも年々増加の一途をたどっている。いじめ問題は、人として決して許されない行為であるが、子ども同士が関わっていく以上、どの子どもにも、どの学校にも起こり得ることから、いじめがなくなることはないが、学校、教育委員会のもとより、家庭、地域が一体となって、一過性ではなく、継続して未然防止、早期発見・早期対応に取り組むことが最も重要であることから、引き続き、アンケートをはじめ、「生活ノート」や「面接週間」などあらゆる機会を通していじめを見逃さない取組を推進する。また、「明石こどもサミット」をはじめとして、子どもたち自身がいじめ防止について話し合う機会を設け、「いじめは絶対に許されない」といった意識を醸成していく。</p>

方策5-5 キャリア教育の推進

2022年度の主な取組内容		
項目	実施内容	実施量
夢と希望を育むキャリア教育の推進(学校教育課)(明商事務局)	<p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央研修に参加した指導主事を講師としたオンライン研修会行った。(希望参加形式、1回実施)</li> <li>・兵庫県版「キャリア・ノート」の活用促進。</li> <li>・1年生では、学校行事等を通して、活動前と活動後の自分自身を比較し、活動を通して得られた成果や自分にとっての課題を見つける機会を得た。</li> <li>・2年生では、トライやる・ウィークでの職場体験活動を通して、自分の目標に向けて具体的に必要なことを考え、将来の職業に就いて考える意識づけを行った。</li> <li>・3年生では、オープンハイスクールやゲストティーチャーを招いて進路ガイダンスを行い、多種多様な進路選択を行っている。また、生徒にとってより充実する進路選択ができる個人面談を充実させることで、自分にあった進路を決定し、卒業した。</li> </ul> <p>【明商事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・例年通り本校独自の進路の手引きを作成し、生徒の成長に応じたキャリア教育を行った。</li> <li>・1年生では全校生徒に進路ガイダンスを行い、就職と進学との違いなど基本的なことを説明のうえ、目標を定めることの大切さや将来に向け高校時代に身に着けたほうが良い知識や技術などについて説明し、将来への意識付けを行った。</li> <li>・2年生では、就職希望者、進学希望者、それぞれに分かれた進路ガイダンスを行い、職種や学校種ごとのブースを設け、生徒が将来の進学先をよりイメージしやすい状況を作ることに取り組んだ。</li> <li>・3年生では、生徒自身が希望する企業への訪問活動や、個人面談、保護者向けガイダンスなどを通じ、実際の進路を確定し、ほぼ全ての生徒が進路を決定し卒業した。</li> </ul>	概ね計画通り
地域・家庭・学校に根差した社会体験の実施充実(学校教育課)(明商事務局)	<p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・トライやる・ウィークの取組として5日間の事業所体験活動を実施した。また、事前事後の活動も充実させた。 事前：働くことの意義について(道徳など)、マナー研修(講師招聘による)、事業所への事前訪問 事後：まとめの活動(新聞作り、冊子作り等)、報告会の実施(事業所の方を招いて)</li> </ul>	概ね計画通り

	<p>【明商事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・例年通り地域の企業と共同で、パンやアイスなど食べ物やシャンプーといった日用品の商品開発を行った。</li> <li>・2022年度独自の取組として、豊かな海づくりにあわせた選択科目を設け、明石の魚を使った調理実習や、「海」をテーマにした絵本作り、廃棄漁網を使ったエコバッグ製作などの活動を行った。</li> <li>・上記以外に募金活動などの地域活動を行ったが、コロナの影響で地域の清掃活動など活動を制限されたものがあり、全体的な参加者としては予定より少なかった。</li> </ul> <p>—地域活動の例—</p>	計画を下回る																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>参加生徒</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域の企業と共同で商品を開発し、その販売実習</td> <td>20名</td> </tr> <tr> <td>こども財団と本校生徒会とで、本校出身のプロ野球選手による野球教室を開催</td> <td>20名</td> </tr> <tr> <td>地域の防災運動会の運営補助</td> <td>5名</td> </tr> <tr> <td>地域貢献環境教育としてのフードドライブの実施</td> <td>15名</td> </tr> <tr> <td>豊かな海づくりにおけるイベントの運営補助</td> <td>40名</td> </tr> <tr> <td>募金活動の実施 〔FOP治療に向けた京都大学IPS細胞研究所への寄付〕</td> <td>10名</td> </tr> <tr> <td>希望生徒による地域の清掃活動</td> <td>20名</td> </tr> <tr> <td>魚住駅前清掃活動 〔例年150名程度参加〕</td> <td>コロナのため中止</td> </tr> <tr> <td>吹奏楽部による老人ホーム等での出前演奏会〔例年20名程度参加〕</td> <td>コロナのため中止</td> </tr> <tr> <td>バレーボール部によるこどもバレー教室の開催</td> <td>15名</td> </tr> </tbody> </table>	内 容	参加生徒	地域の企業と共同で商品を開発し、その販売実習	20名	こども財団と本校生徒会とで、本校出身のプロ野球選手による野球教室を開催	20名	地域の防災運動会の運営補助	5名	地域貢献環境教育としてのフードドライブの実施	15名	豊かな海づくりにおけるイベントの運営補助	40名	募金活動の実施 〔FOP治療に向けた京都大学IPS細胞研究所への寄付〕	10名	希望生徒による地域の清掃活動	20名	魚住駅前清掃活動 〔例年150名程度参加〕	コロナのため中止	吹奏楽部による老人ホーム等での出前演奏会〔例年20名程度参加〕	コロナのため中止	バレーボール部によるこどもバレー教室の開催	15名	
	内 容	参加生徒																						
	地域の企業と共同で商品を開発し、その販売実習	20名																						
	こども財団と本校生徒会とで、本校出身のプロ野球選手による野球教室を開催	20名																						
	地域の防災運動会の運営補助	5名																						
	地域貢献環境教育としてのフードドライブの実施	15名																						
	豊かな海づくりにおけるイベントの運営補助	40名																						
	募金活動の実施 〔FOP治療に向けた京都大学IPS細胞研究所への寄付〕	10名																						
	希望生徒による地域の清掃活動	20名																						
	魚住駅前清掃活動 〔例年150名程度参加〕	コロナのため中止																						
	吹奏楽部による老人ホーム等での出前演奏会〔例年20名程度参加〕	コロナのため中止																						
	バレーボール部によるこどもバレー教室の開催	15名																						

2022年度アクションプランの成果指標（現状値及び目標値）		
項 目	目標値 2022年度末	結 果 2022年度末
「トライやる・ウィーク」の活動を終えて、自分の決めたことに責任を持つようになったと答える生徒の割合	75%	49.8%

**成果指標に現れない成果や今後の取組方針**

【学校教育課】

- ・トライやる・ウィークについては、担当者会で十分に協議しているが、事前事後の活動については各校に委ねている部分があった。今後は、事前事後の活動についても協議を行う。
- ・キャリア教育の研修会を市教育委員会事務局で主催し、担当者の力量向上を図る。

【明商事務局】

- ・引き続き、各生徒が最良の進路を選ぶことができるよう、キャリア教育に力を入れ、生徒の意識付けに取り組む。福祉科については既存学科とは違ったキャリア教育の検討を進める。
- ・2022年度にこども財団と本校が連携し、本校出身のプロ野球選手による「こども夢講座」を実施。同選手が約30人の小学生に夢と目標について講話し、キャッチボールなどを行った。参加者は将来の夢を持つことの大切さを学んだ。

方策6-1 カリキュラムマネジメントの実施と学校の組織力の強化

2022年度の主な取組内容		
項目	実施内容	実施量
指導計画の作成（学校教育課）	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部人材と連携した単元づくり</li> </ul> 高丘東・西小学校と明石北高等学校が、理科のプログラミングの単元において連携した授業を行った。高校生は、自分の学んだことを、小・中学生に教えることでよいアウトプットの機会となった。小・中学生は、身近な高校生に教えてもらうことにより、自分のなりたい将来像を築く機会ともなった。	概ね計画通り
PDCA サイクルを確立した教育課程の編成（学校教育課）	<ul style="list-style-type: none"> <li>自校の全国学力・学習状況調査の結果を分析し、保護者に周知するとともに、分析結果をもとに教職員が協議し、次年度の教育課程に反映している。</li> </ul> 自分の弱点分野について、児童生徒だけでなく、教員や保護者も把握することができた。そして、その弱点分野を克服する手立てを次年度の教育活動に盛り込むことができている。（朝の計算練習、放課後の勉強会等）	概ね計画通り

2022年度アクションプランの成果指標（現状値及び目標値）			
項目		目標値 2022年度末	結果 2022年度末
指導計画の作成に当たっては、教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源を含めて活用しながら効果的に組み合わせていると答える教員の割合	小学校	85%	85.7%
	中学校	60%	75%
児童の姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立していると答える教員の割合	小学校	90%	89.3%
	中学校	85%	84.6%
学級運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、学校として組織的に取り組んでいると答える教員の割合	小学校	100%	85.8%
	中学校	100%	69.3%

成果指標に現れない成果や今後の取組方針

【学校教育課】

- 現在実施されている学力向上事業などを、各校で分析した課題などで活かせるよう、市教育委員会事務局の指導主事が積極的に助言に入り、ともに学校の教育課程に関わっていく。

方策6-2 地域・家庭・学校の連携と協働による社会に開かれた教育課程の実現

2022年度の主な取組内容		
項目	実施内容	実施量
オープンスクールの実施 (学校教育課)	・コロナ対策を講じながら、市内全小・中学校において、オープンスクールを実施。	概ね計画通り
小学校施設の開放に伴う 利用活動の支援(学校管理 担当・学校教育課)	・平日の放課後や休日に、図書室や家庭科室など特別教室の地域への貸出を実施。 ・夏季休業中におけるプール開放を利用した地域や子ども会等の活動を支援。	概ね計画通り
市民参加講座の実施(明商 事務局)	・市民電卓講座を例年通り春期と秋期に実施。(各期:2時間×10回)	概ね計画通り
学校評価に基づく学校運 営の改善(学校教育課)	・あかし教育プランの「9つの方策を基」に、1年間自校の教育活動について振り返る形式に評価設定を変更した。	概ね計画通り
コミュニティ・スクールの 推進(学校教育課)	・オンライン研修(月2,3回程度実施)や通信による情報発信(komikomisukusuku,約100号程度発行)を行った。	概ね計画通り
地域教材と結びつけた教 育課程の編成(学校教育 課)	・教科の一部の単元において取り入れることができた。 例 朝霧小 地域の防災(外国語活動) 松が丘小 松が丘サミット 等	概ね計画通り

2022年度アクションプランの成果指標(現状値及び目標値)			
項目		目標値 2022年度末	結果 2022年度末
教育課程の趣旨について、家庭や地域との共有を図る 取組を行っているとする教員の割合	小学校	85%	82.1%
	中学校	90%	69.2%
コミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、保 護者や地域の人との協働による活動を行ったとする教 員の割合	小学校	85%	71.5%
	中学校	75%	53.8%
今住んでいる地域の行事に参加していると答える児童 生徒の割合	小学校	70%	49.6%
	中学校	45%	35.5%

成果指標に現れない成果や今後の取組方針

【学校管理担当】

・小学校施設では、家庭科室を利用したこども食堂の定期的な開催や、地域の会合などの利用が見られた。引き続き、地域に開かれた施設活用について、関係部署と連携して進めていく。

【学校教育課】

・コミュニティ・スクールのさらなる推進のため、今後は積極的に働きかける主体を学校長だけでなく、直接各校の「学校運営会議」にも向け、また市教育委員会事務局がともに参加していく。

【明商事務局】

・福祉科の開設に伴い、今後福祉系の市民講座なども検討していく。

方策 6-3 校種間の連携と円滑な接続

2022年度の主な取組内容		
項目	実施内容	実施量
小中一貫教育校における取組（学校教育課）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校種を越えた乗り入れ授業の実施（中学校美術担当の教員が2小学校の図画工作科を指導）。</li> <li>・大学と連携した、外国語学習の充実（中学校教員による2小学校の児童に向けた英語絵本の読み聞かせ）。</li> <li>・県立明石北高等学校と連携した2小学校におけるプログラミング学習の実施。</li> <li>・児童生徒、教員の一貫校としての意識を高めるため、児童会と生徒会が連携しながら高丘小中一貫教育校のシンボルマークを作成。</li> </ul>	概ね計画通り
就学前施設、小・中・特別支援学校の連携「あかし15年計画」（学校教育課）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校区ごとに、めざす子ども像を見直し、その姿に向かうための系統的な手立てと具体的な発達段階における子どもの姿を「グランドデザイン」に示した。</li> <li>・「グランドデザイン」の作成を通して、教員が互いに対話し、校種理解を深めることが目的とした。</li> </ul>	概ね計画通り

2022年度アクションプランの成果指標（現状値及び目標値）			
項目		目標値 2022年度末	結果 2022年度末
近隣等の学校（小学校においては中学校、中学校においては小学校）と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定など、教育課程に関する共通の取組を行ったと答える教員の割合	小学校	75%	50%
	中学校	60%	46.2%
全国学力・学習状況調査の分析結果について、近隣等の学校（小学校においては中学校、中学校においては小学校）と成果や課題を共有したと答える教員の割合	小学校	65%	42.8%
	中学校	80%	61.5%

成果指標に現れない成果や今後の取組方針

【学校教育課】

- ・高丘小中一貫教育校では、年間を通じて高丘中学校教員が高丘東・西小学校に乗り入れて授業を実施。中学校教員が小学校の「学校文化」に肌で触れるとともに、小学校段階における児童の発達を体験的・体感的に学ぶ機会となった。こうした異校種の教員が、日常的に行き来することで、異校種の児童生徒理解を深め、ひいては児童生徒の安心感につながり、中一ギャップ等の効果的な解消につながると考える。
- ・校種間連携については、活動を一緒に実施することで、自身のキャリア形成に大きな影響を与えると考えられるが、コロナ禍の制限された連携では効果は薄かった。
- ・市内他の中学校区においては、コロナ禍により、子どもの教育活動や教員の授業参観等も制限されていた。今後、本事業については、教員や児童生徒にとっても「学力向上事業」の大切な教育活動の1つであるため、コロナ禍で止まってしまったこの事業を、市教育委員会が強く支援して推進していく。

(空白のページです)

方策 6-4 教職員の資質向上

2022年度の主な取組内容		
項目	実施内容	実施量
あかし教育研修センターの機能充実（あかし教育研修センター）	・他府県の教育センターとの交流（教育研究所連盟研究会等参加15回）、学校園の研修ニーズの把握（市内全70幼・小・中・特別支援学校園に訪問を実施）並びに教育資料や情報の整理・リスト化／・各校園作成の研究紀要および学習指導案・授業記録等の収集・整理・データベース化（会議5回実施、作業実施）	概ね計画通り
研修の充実（あかし教育研修センター）	・実践的指導力を育成する年次研修の実施（50回）／・本市教育課題や教職員のキャリアに応じた研修の実施（21回）／・特別支援教育や各教科等の優れた指導者を「スーパーバイザー」等として登録し、各校園へ派遣（117回）／・教科等研修講座、研究グループの実施（18講座11グループ 計140回）／・教職員等中央研修（教職員支援機構主催）への教職員等派遣（31人）	概ね計画通り
教員のジェンダー理解促進（あかし教育研修センター）	・教職員自身の固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）等についての気づきを促し、ジェンダー平等を推進する研修を実施（1回）。	概ね計画通り
教育研究事業の推進（学校教育課）	・積極的に学校からの派遣申請に応え、指導助言を行っている。 指導主事年間派遣数 100件以上 学校訪問数 相談があれば常時訪問	概ね計画通り
「免許外教科サポート事業」の実施（学校教育課）	・免許外教科担任（実技教科）による授業を実施している教員の負担軽減のため、実技教科の免許を所有する教員OBを派遣し、免許外教科を担当する教員をサポート。 ・2022年度は全中学校で免許外担当教員がいないため事業実績はない。	概ね計画通り
校内研究等のオープン化（あかし教育研修センター）	・各学校園の研究を、校園内にとどまらず、全市的に広めることをねらいとしてオープン化を実施（3回）。 ・オープン化を実施する学校園は、研究会の案内を市内全学校園に送付し、より多くの教職員が参加できるように周知している。	概ね計画通り
教員のICT活用能力の向上（あかし教育研修センター）	・教員のタブレット端末を活用した授業改善が進むよう、全教職員対象のフォローアップ研修を実施。 ・また、ICTの推進的立場となる「あかしICTイノベーターティチャー」を対象とした研修会を実施するとともに、その成果を実践事例集にまとめ市内全体に周知した。 ・また、必要に応じて、学校ICT支援員を派遣し、学校訪問研修や授業支援を行った。これらの取組により、ICT機器を活用して指導できると回答した教員の割合が7割程度となった。	概ね計画通り

2022年度アクションプランの成果指標（現状値及び目標値）		
項目	目標値 2022年度末	結果 2022年度末
研修受講後調査において、研修したことを教育活動で実践したと答える教職員の割合	80%	80%
学校園に派遣したスーパーバイザーの講演等を受講した教職員人数	3,400名	2,864名

成果指標に現れない成果や今後の取組方針
<p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2022年度は全中学校に実技教科教員を配置できたことや、実技教科担当教員の病休者の欠員対応として県教委から会計年度任用職員を配置いただいたので、免許外教科サポート事業は使う必要がなかった。2023年度以降も全中学校で実技教科教員を配置できるように教員配置を進める。</li> </ul>
<p>【あかし教育研修センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2022年度も、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めながら、教職員の指導力向上のための研修機会の確保や、働き方改革を両立するための研修の効率化等、開催方法の工夫を行った。</li> <li>当センター主催研修全体の約77%を、集合型で開催した（2021年度：約60%）。新型コロナウイルス感染症の第7波、第8波の時期においても、研修を中止することなく一部リモート型で開催した。「教育課題特別講座」は、全4回を会場と各学校園でのリモート受講のハイブリッド型とし、より多くの教職員が受講した。リモートや事前収録での講義により、遠方や多忙な方にも研修講師を依頼ができた（4人6回）。</li> <li>初任者・2年次・3年次研修の授業実践研修、中堅教諭等資質向上研修での授業力向上講座等では、受講者自身が司会進行を行い協議をする等、主体的・対話的な研修方法を多く取り入れることで、受講者の深い学びを促すことができた。</li> <li>市長部局と連携した「まちづくり研修」を引き続き実施し、施策の解説にとどまらず、協議や体験を中心とした活動を取り入れることで、こどもを核とした本市のまちづくりについて理解を深めることができた。</li> <li>2023年度は、現場教職員の負担軽減のための研修の見直しと重点化、研究成果のデータベース化、初任教員に対する総合的な支援の充実、教科等研修講座・研究グループの活性化に取り組む。</li> </ul>

方策 6-5 少人数教育の推進

2022年度の主な取組内容

項目	実施内容	実施量
小学校1年生の30人学級編制（学校教育課）	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内全小学校での実施に向けて、30人学級編成に係る市費職員を12小学校に12名配置した。</li> <li>山手小学校は教室不足のため、30人学級は実施せず、市費職員を追加配置し同室複数指導を行っている。</li> </ul>	概ね計画通り
中学校1年生の35人程度学級編制（学校教育課）	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内全中学校で実施し、7中学校に7名を35人学級編成に係る市費職員を配置している。</li> </ul>	概ね計画通り

2022年度アクションプランの成果指標（現状値及び目標値）

項目	目標値 2022年度末	結果 2022年度末
特になし		

成果指標に現れない成果や今後の取組方針

【学校教育課】

- ・小学校1年生30人学級編成及び中学校1年生35人学級編成実施により、小1プロブレム及び中1ギャップの解消につながっている。
- ・しかしながら、施設面の課題により実施できない場合や、教職員定数の関係で1学級増加した際に定数が2名増加する場合、昨今の教職員不足などにより配置が難しくなっている。

(空白のページです)

方策 6-6 子育て支援の推進

2022年度の主な取組内容		
項目	実施内容	実施量
「子育て支援センター」の運営 (子育て支援課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域子育て支援拠点として支援センターを市内5か所で開設し、就学前のこどもと親が自由に遊び交流できる場を提供(130,136人の親子が利用)。</li> <li>・子育て相談として、センター内での相談や電話での相談ができる体制を構築(2,559件を相談対応)。</li> <li>・各子育て支援センターで、乳幼児とその親や子育て中のパパママを対象とした子育て支援講座を実施。</li> <li>・あかし子育て応援ナビなどを活用し、地域の子育て関連情報を提供(あかし子育て応援ナビ閲覧数は191,100件)</li> <li>・地域の子育て交流の場として、子育て学習室を市内幼稚園、こども園28か所で開設・実施(841人が参加)。</li> </ul>	概ね計画通り
幼稚園給食の推進(こども育成室)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者アンケートや給食委員会での意見をもとに、献立内容や調理方法について協議し、食材の大きさや味付けについて園児が食べやすくなるよう改善を図った。</li> </ul>	概ね計画通り
公立幼稚園・認定こども園における預かり保育の推進(こども育成室)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所に入所できなかった家庭も、公立幼稚園・認定こども園への入園ができ、待機児童の受け皿になっている。</li> </ul>	概ね計画通り
就学前施設の園庭開放(こども育成室)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナの感染が落ち着いた7月より、週1回程度の頻度で再開し、保護者の交流の場を提供した。</li> </ul>	概ね計画通り

2022年度アクションプランの成果指標(現状値及び目標値)

項目	目標値 2022年度末	結果 2022年度末
子育て支援センターこどもの来館者数	60,000	65,796
公立幼稚園・認定こども園での一日あたりの預かり保育利用者人数(一園あたり)	19.0	17.9

## 成果指標に現れない成果や今後の取組方針

### 【こども育成室】

#### <預かり保育について>

- ・幼稚園型認定こども園においては、長時間の保育を利用する2号認定児が増加傾向にあるため、利用状況に応じて、預かりスタッフの増員を図った。今後も、各園の利用状況を見ながら、必要に応じて、スタッフの増員を図る。
- ・幼稚園型認定こども園の制度について教員が共有し取り組めるように、説明会等を実施し、見直しを持った保育の実践が行われるようにする。

#### <園庭開放について>

- ・2023年度園庭提供については、園生活に慣れた6月頃より実施する予定。保護者同士の交流や教育相談ができるような機会を充実させていく。

### 【子育て支援課】

- ・2022年度実施の利用者アンケートでは、8割以上の利用者から「満足している」・「やや満足している」と回答があり、地域における親子の子育て支援拠点としての役割を担っている。
- ・子育て支援講座の一部をオンラインとの併用型で実施するなど、コロナ禍であっても希望する保護者が参加出来るよう支援した。
- ・コロナのため制限していた取組もあったため、利用者が安心して交流できる場を提供できるよう、子どもの育ちや子育て家庭を支援する取組を進める。

## 方策 6-7 放課後の子どもの居場所づくり

2022年度の主な取組内容		
項目	実施内容	実施量
「放課後児童クラブ」事業の推進（こども育成室）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・優秀な支援員を安定的に確保するための処遇改善、学校の余裕教室や放課後の特別教室などを最大限に活用した施設を整備。</li> <li>・運営を委託している公益財団法人こども財団の更なる組織体制の充実を図るための職員の増員。</li> <li>・放課後児童支援員認定資格研修や実務研修の実施、アドバイザーや代表常勤支援員の更なる配置等による支援員の質の向上と指導体制の強化。</li> <li>・夏休み期間や冬休み期間のみ入所の実施、学校や地域との連携による支援体制と育成内容の充実。</li> </ul>	概ね計画通り
放課後子ども教室の推進（青少年教育担当）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・13小学校区（2021年度は15小学校区）において、学習やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等を実施。</li> </ul>	計画を下回る

### 2022年度アクションプランの成果指標（現状値及び目標値）

項目	目標値 2022年度末	結果 2022年度末
放課後児童クラブ待機児童数（年度当初）	0	0
放課後児童クラブ待機児童数（年度末）	0	0
認定資格研修の受講人数	—	39
放課後子ども教室実施校数	16校区	13校区

### 成果指標に現れない成果や今後の取組方針

#### 【青少年教育担当】

- ・2021年度と比較して2校区減少と、計画を下回る結果となったが、これは同2校区を受け持つ実施団体の指導者不足が主な原因である。
- ・コロナ禍の影響で2020年度から2校区が活動を休止していたところ、1校区は再開の目途が立たず終了、一方の1校区は2023年度からの活動再開に向けて動き出している。一旦活動を休止すると、活動支援員を再び集めることが非常に難しいことがうかがえる。
- ・今後も未実施の小学校区において、地域や学校に新規活動開始を働きかける方針。

#### 【こども育成室】

- ・感染症対策により自粛していた地域との交流については、今後時勢の展開を注視しつつ、できるだけ積極的な姿勢で取り組みたい。また、引き続き学校との連携を深め育成内容の充実を図っていく。

方策7-1 事務の効率化と学校行事、事務の精選

2022年度の主な取組内容

項目	実施内容	実施量
教職員の勤務時間適正化の推進（学校教育課）	・教職員定時退勤日やノー会議デー、ノー部活デーを週1回以上設定し、勤務時間の適正化を推進する。	概ね計画通り
明石らしい働き方の創出（学校教育課）	・校務支援システムを導入し、文書管理や服務事務（出退勤管理や出張申請）の効率化を図る。	概ね計画通り

2022年度アクションプランの成果指標（現状値及び目標値）

項目		目標値 2022年度末	結果 2022年度末
学校として、業務改善に取り組んでいると答える教員の割合	小学校	75%	—
	中学校	75%	—
ICTを活用した校務の効率化（事務の軽減）に取り組んでいると答える教員の割合	小学校	—	92.8%
	中学校	—	92.3%
教職員の超過勤務時間（月平均）		30時間	32.0時間
教職員定時退勤日の完全実施をしている学校の割合（小学校）	小学校	75%	86%
	中学校	50%	77%

成果指標に現れない成果や今後の取組方針

【学校教育課】

- ・校務支援システムが県条例に完全対応していないため、システムにあわせた服務事務をせざるを得ない場面がある。適切な服務管理ができるよう今後システムを改修する必要がある。
- ・教職員定時退勤日やノー会議デー、ノー部活デーを週1回以上設定しているが、緊急事案対応等により完全実施ができない場面がある。

方策7-2 改善事例の共有と全市的展開

2022年度の主な取組内容

項目	実施内容	実施量
アーカイブ、コンテンツの作成（学校教育課）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研修センター、児童生徒支援課と協働して、ロイロノートに作成した。教職員がいつでもどこでも見ることができるように改善を図った。</li> </ul> （掲載内容 指導案、研究成果冊子、研修動画など）	概ね計画通り

2022年度アクションプランの成果指標（現状値及び目標値）

項目	目標値 2022年度末	結果 2022年度末
特になし		

成果指標に現れない成果や今後の取組方針

【学校教育課】

今後、視聴者が見やすい、また、見たくなるような工夫や内容を検討していく。

(空白のページです)

方策 8 - 1 学校の安全性の向上

2022年度の主な取組内容		
項目	実施内容	実施量
学校における安全対策の推進（青少年教育担当）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯カメラ及びモニターの設置について、市立 28 小学校に加えて、2022 年度は新たに養護学校にも設置。</li> <li>・学校警備員を市立 28 小学校及び養護学校に配置。（昨年同様）</li> </ul>	計画を上回る
みんなで子どもの安全を守る運動」の推進（青少年教育担当）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2022 年度のスクールガード登録者数はスクールガードの高齢化や活動実態に合わせた名簿の整理等により 4,456 名（2021 年度マイナス 338 名）に減少したが、「スクールガード」「おれんじキャップ」等の活動を推進するため、2022 年度は隔年実施のスクールガード研修会を開催（参加者 100 名）。</li> <li>・学校園情報配信システム「すぐメール」により、保護者へ不審者情報等メール配信して注意喚起を促しており、幼児児童生徒 1 人に対して 1 人が見守りしていることを目標値としていたが、2022 年度登録件数 1.03 件（2021 年度プラス 0.04 件）となり、目標を 0.03 件上回った。</li> <li>・子どもの危険回避及び防犯意識の向上を図るため、全小学生に防犯ブザーを配付。</li> <li>・不審者侵入時等における速やかな対応ができるよう教職員対象の防犯訓練や児童・保護者・地域の方向けの防犯教室を 33 回（2021 年度プラス 1 回）実施。</li> </ul>	概ね計画通り
施設安全点検（学校管理担当）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童、生徒及び市民等の利用する市管理施設の安全確保を徹底するため、毎年 7 月と 12 月に一斉点検を実施。</li> </ul>	概ね計画通り
アフターコロナにおける明石の教育の在り方（学校教育課）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍で行事等に係る時間を縮減せざるを得ない状況の中で、短時間でもその効果を最大化するため、事前学習の強化、目的に照らし不要な準備活動の削減など真に子どもの学びにとって必要で、子どもが主体となる活動内容への見直しを図ってきた。感染がおさまっていく中でも、その見直しの良い部分を継続し、教育課程を編成している。</li> <li>・規制緩和された後も引き続き、学校は安全であることを、児童生徒だけでなく、保護者にも安心してもらえるよう、情報発信している。</li> </ul>	概ね計画通り

2022年度アクションプランの成果指標（現状値及び目標値）		
項目	目標値 2022年度末	結果 2022年度末
幼児児童生徒1人に対する見守り登録件数	1.00	1.03
不審者情報配信件数	—	122

### 成果指標に現れない成果や今後の取組方針

#### 【学校管理担当】

- ・施設一斉点検の結果、改修等対応を要する施設について、必要な安全対策を実施。  
 鳥羽小学校 : 水泳プール周辺の溝蓋が腐食していたため、交換を実施  
 江井島小学校 : 児童が通行するアスファルト舗装に生じた段差を改修  
 野々池中学校 : 外壁の老朽箇所について、改修工事を実施  
 今後も日常点検、定期的な一斉点検等を通じ、関係部署と連携して学校施設の安全確保に努めていく。

#### 【青少年教育担当】

- ・2022年度は、学校における安全対策の推進について、子どもたちへの安全対策、安全教育を地域と連携しながら行った。また、学校園への不審者侵入による子どもへの被害を防止し、校内の安全を確保するため、校門に防犯カメラを設置し学校警備員1名を配置する安全対策を全ての小学校及び養護学校で取り組んだ。その結果、子どもたちが安全かつ安心して学ぶことができる環境づくりを推進することができた。
- ・2023年度以降についても、引き続き、全ての小学校及び養護学校で不審者侵入対策を講じるとともに、中学校においても小学校と同様に、学校における安全対策の検討を進めていく。
- ・2023年度は、「スクールガード」「おれんじキャップ」等の活動を推進するため、5年以上継続して活動経験があるスクールガードに対して、スクールガード個人の善意や協力に感謝の意を表す感謝状を市長名で贈呈し、モチベーションの維持向上に努める。スクールガードの方々から感謝の言葉や一層意欲を持ち活動に参加する等の言葉を数多くいただいているため、2023年度以降も、「スクールガード感謝状贈呈式」を開催する。
- ・2023年度以降、PTAや子ども会の脱退等により保護者のスクールガード登録者数の減少が見込まれる。市の広報紙、ホームページ、スクールガード通信の発行等を通じてスクールガードの広報や活動の紹介を行うとともに、保護者が引き続き参加できるよう「できる時に、できる所で、できる範囲で」の見守りを呼びかけ、地域全体で子どもたちの安全を守っていけるよう取組を進めていく。

#### 【学校教育課】

- ・2023年度には規制が緩和され、コロナ禍において実施してきた学校教育活動を、以前の学校教育活動に戻そうとすることが懸念される。依然として感染対策は十分に重視することを徹底していく。

方策 8-2 快適で、ありのままの自分でいられる学校環境の整備

2022年度の主な取組内容		
項目	実施内容	実施量
各学校へのエレベーターの整備（学校管理担当）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2022年度に中崎小、朝霧小、沢池小にエレベーターを設置し、供用を開始。</li> <li>・エレベーター設置工事实施設計委託（鳥羽小、藤江小、錦浦小）は、入札不調により2023年4月に設計完了予定。設置工事は予定通り2023年度中に実施できる見込み。</li> </ul>	概ね計画通り
各学校園のトイレの改修（学校管理担当・こども育成室）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・和坂小、高丘中の便所改修を実施し、清潔で快適なトイレ空間整備、便器の洋式化を推進。</li> <li>・貴崎小、望海中の便所改修工事实施の設計委託を完了したほか、大久保小、大久保北中の便所について、営繕課による設計を実施。2023年度中に設計校4校について工事を実施できる見込み。</li> <li>・明石市立二見北幼稚園2階便所ほか改修工事。</li> <li>・明石市立高丘保育所便所ほか改修工事。</li> </ul>	概ね計画通り
明石市標準服の導入準備（児童生徒支援課）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生が委員として参加した「みんなが選べる明石の制服を考える会」を3回開催し「意見交換（活動）のまとめ」を教育委員会へ提出。</li> <li>・「みんなが選べる明石の制服」の仕様を決定し、2023年度からの市内全中学校で導入。</li> </ul>	概ね計画通り
小・中学校の規模の適正化（総務担当）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒数将来推計作成方法について、他市からの転入や住宅開発など社会動態を反映した方法に見直し。</li> <li>・通学区域審議会を1回実施（2021年度も1回）。</li> </ul>	概ね計画通り

2022年度アクションプランの成果指標（現状値及び目標値）

項目		目標値 2022年度末	結果 2022年度末
エレベーター整備率	小学校	67.8% (19/28校)	67.9% (19/28校)
	中学校	88.3% (250/283か所)	87.9% (248/283か所)
トイレ改修率	小学校	78.5% (106/135か所)	81.5% (106/130か所)
	中学校	61.5% (106/135か所)	60.4% (106/130か所)
トイレ洋式化率	小学校	19校/28校	21校/28校
	中学校	7校/13校	7校/13校

## 成果指標に現れない成果や今後の取組方針

### 【総務担当】

- ・児童生徒の推計方法について、転入による社会動態の増を算定したより精緻な方法に変更。
- ・児童生徒推計が様々な施策検討の重要な基礎資料となることにかんがみ、今後、検証をふまえて、さらなる将来予測の精緻化に努める。

### 【学校管理担当】

- ・エレベーターは2023年度に3校整備予定。今後も国の補助金を活用し、2025年度中の全校設置を目指す。
- ・トイレは2023年度に4校整備予定。2024年度以降も、補助金の動向を見極めつつ、年次的に洋式化等快適なトイレ空間の整備を推進していく。

### 【児童生徒支援課】

- ・すべての生徒が現在の中学校指定の制服に加え、新たな選択肢のひとつとして、自由に選ぶことができる「みんなが選べる明石の制服」を市内すべての中学校で導入。今後、運用上の課題等について検証を行っていく。

### 【こども育成室】

- ・幼稚園の便所等について、2023年度に補助金を活用して1か所改修するほか、2024年度の改修工事に向けて1か所の実施設計委託を行う。
- ・保育所・こども園の便所等について、2023年度に2か所改修するほか、2024年度の改修工事に向けて1か所の実施設計委託を行う。

方策 8-3 ICT環境の整備

2022年度の主な取組内容		
項目	実施内容	実施量
普通教室への大型提示装置の整備（あかし教育研修センター）	・ 市立 12 中学校の普通教室に大型提示装置を導入し、全中学校への設置を完了。	概ね計画通り
GIGA スクール端末を活用した指導体制の充実（あかし教育研修センター）	・ 全教員向けのフォローアップ研修を 24 回実施。 あかし ICT イノベーターティチャー（リーダー教員）を 34 名指定し、育成研修をオンラインや先進校の教員を招いての対面研修で 5 回実施した上で実践事例集として成果にまとめ全校に配布。 ・ 学校現場において ICT 支援員等（5 名）による授業支援を 93 件、訪問研修を 56 件実施。 ・ GIGA スクール端末の日常的な持ち帰りに則した活用事例集を作成し、周知を実施。	概ね計画通り
GIGA スクール端末を活用した児童生徒の個別最適化された学びの充実（あかし教育研修センター）	・ 学習支援ソフトを活用して、児童生徒が協働しながら学べる環境を実現することで、児童生徒の主体性を生かした学びの場を提供。 ・ デジタルドリルを活用し、特別な支援を必要とする児童生徒の支援や、興味や関心に応じて学びを深めることができる環境を整えた。 ・ 別室登校や様々な理由で登校できない児童生徒に対して、課題配付やオンライン授業を行うなど学習の機会を保障した。	概ね計画通り
学びと育ち支援システムの構築・運用（あかし教育研修センター）	・ 完全稼働に伴い、スムーズな運用を行うために、電話や遠隔操作でのサポート、現場研修、マニュアルの改善等を行った。また、ICT 支援員による支援についても 111 回行った。 ・ GIGA スクール端末や保護者のスマートフォンと連携させ、児童生徒の健康観察や保護者からの出欠連絡をシステム化することが可能となり、校務の大幅な改善につながった。	概ね計画通り

2022年度アクションプランの成果指標（現状値及び目標値）

項目		目標値 2022 年度末	結果 2022 年度末
普通教室への大型提示装置の整備率	小学校	7.2%	7.2%
	中学校	100%	100%

成果指標に現れない成果や今後の取組方針

【あかし教育研修センター】

- ・ 大型提示装置については、2022 年度にすべての中学校で整備が完了した。今後は、2023 年度から 2 か年計画で小学校に整備を行う予定。
- ・ 授業支援や ICT 機器の活用研修、学びと育ち支援システムの運用支援については、今後も内容を充実させ、全ての教員が授業や校務で有効に活用できるように進める。
- ・ GIGA スクール端末の活用については、2022 年 12 月より順次日常的な自宅への持ち帰りを進めているところであり、「文房具」として自由な発想で活用ができるよう、運用を進める。

方策 8-4 安全教育・防災教育

2022年度の主な取組内容

項目	実施内容	実施量
実践的な防災教育の推進 (学校教育課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内全ての小・中・特別支援学校で「地震・津波」をテーマにした防災教育を実施。</li> <li>・市内小・中・特別支援学校の約70%の学校で地域や関係機関との連携を実施。各校でテーマや外部連携を工夫し、実践的な防災教育に取り組んでいる。</li> <li>・地域と連携した防災は、実際に災害が起こった際に効果を発揮している例は報道でも言われているが、残念ながらコロナ禍で地域連携の数は横ばいである。</li> </ul>	概ね計画通り

2022年度アクションプランの成果指標（現状値及び目標値）

項目	目標値 2022年度末	結果 2022年度末
特になし		

成果指標に現れない成果や今後の取組方針

【学校教育課】

- ・コミュニティ・スクールの推進と連動した取組が効果的である。市長部局と教育委員会が連携して取り組んでいくことを検討する。

2022年度の主な取組内容

項目	実施内容	実施量
不登校対策の更なる充実 (児童生徒支援課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校未然防止「早期対応マニュアル」の有効活用と、不登校対策研修会の実施(年3回)</li> <li>・校内における不登校支援体制構築のため、3名の市費負担スクールカウンセラーの配置(中学校6校)</li> <li>・計画的な学校訪問(10月、11月に市立全学校を対象として実施)</li> <li>・主任スクールカウンセラー、主任スクールソーシャルワーカーによる学校支援と、県費負担スクールカウンセラーや関係機関との連携を実施</li> <li>・明石市「児童生徒理解・教育支援シート」の活用による校内の学年間、小・中・特別支援学校の校種間連携の充実を図った。</li> <li>・「もくせい教室」の運営、特に「朝霧もくせい教室」設置及び特別支援学級児童生徒への支援の拡大(2022年は71名を受け入れ)</li> </ul>	概ね計画通り

2022年度アクションプランの成果指標(現状値及び目標値)

項目	目標値 2022年度末	結果 2022年度末
小学校不登校出現率(※県割合)	県割合以下	1.37% (-%)
中学校不登校出現率(※県割合)	県割合と同程度	7.49% (-%)

成果指標に現れない成果や今後の取組方針

【児童生徒支援課】

- ・不登校となったケースは、「個人的な要因」・「私生活にかかる要因」・「学校生活にかかる要因」等、個々さまざまにケースの時期・期間・程度等に応じて、不登校児童生徒やその保護者に寄り添った支援を行っている。対応例としては、日頃から担任が中心となって、児童生徒の行動観察を行い、「早期対応マニュアル」に記載している「不登校の予兆チェックリスト」で予兆が見られた場合は、声かけや家庭連絡・家庭訪問を行い、実態把握や情報収集等、早期発見・早期対応に努めている。また、不登校を本格化させないために、校内で支援チームを結成し、対応策を検討するとともに、場合によっては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーにつないだり、関係機関等の連携を図ったりするなど、個々に応じた支援を行っている。
- ・既存の東部・西部のもくせい教室に加え、「朝霧もくせい教室」を開設するとともに、特別支援学級在籍の児童生徒の受け入れを行い、支援の拡大を図った。今後、受け入れ人数の増加に伴い、学習環境の整備や支援員の充実等といった課題の解消を図っていく。
- ・校務支援システムを活用した「児童生徒理解・教育支援シート」のデジタル化を実施することにより、円滑な情報共有を図った。

2022年度の主な取組内容		
項目	実施内容	実施量
他市夜間中学校への就学に関する援助（学校教育課）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2023年度開校の姫路市立あかつき中学校に1名、神戸市立丸山中学校西野分校に1名、合計2名が新たに入学予定。夜間中学の周知も広がりつつある。</li> <li>・2021年度から神戸市と協定締結。 →シリア人3名（2021入学）中国人1名（2022入学）</li> <li>・2022年11月に姫路市と協定締結。 →日本人1名（2023入学予定）</li> </ul>	概ね計画通り
院内学級の設置（学校教育課）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こころのホスピタルにおける学びの保障のため、藤江小学校、望海中学校との連携を密にし、教育活動の充実を図った。</li> <li>・病院から院内学級入級希望者の情報が教育委員会にあれば、保護者、院内担任、指導主事の3者で、対象生徒が入院に至った経緯や病状の聞き取りや、院内学級の教育内容等を保護者に説明し、保護者同意を得るようにしている。</li> <li>・保護者の同意が得られた場合は一定期間、お試しで入級をしてもらい、対象生徒の同意が得られた段階で、正式に望海中学校に転籍をさせ院内学級に入級をさせている。</li> <li>・教育委員会としては定期的に院内学級を視察したり、病院の医師や看護師と定期的に会議を持ったりして、院内学級における教育活動の充実を図っている。</li> </ul>	概ね計画通り

2022年度アクションプランの成果指標（現状値及び目標値）

項目	目標値 2022年度末	結果 2022年度末
放課後の日本語教室参加者数	15	10

成果指標に現れない成果や今後の取組方針

【学校教育課】

以下、放課後等日本語教室の取組について記載。

- ・放課後の日本語教室は、外国人児童生徒が日本語習得するだけの場所ではなく、子どもたちが安心して母国の言葉を話すことができる安らぎの場でもあり、教室で見せない表情を見ることができている。
- ・市内の東部、西部で開催している。（貴崎小学校、二見西小学校）
- ・「NPO法人まんまるあかし」と委託契約をし、日本語の文字の習得及び学校の宿題のサポートを中心に指導している。
- ・概ね希望者全員に指導できているが、センシティブな個人情報にも関わるため、積極的な勧誘はしていない。
- ・今後も継続するとともに、活用内容も充実していきたい。

方策 9-3 家庭環境に応じた支援 **SDGs 関連方策**

2022年度の主な取組内容		
項目	実施内容	実施量
就学援助の実施（総務担当）	<ul style="list-style-type: none"> <li>2022年度の認定者件数は2,767件（2021年度比△125件）で、例年と比較して減少がみられた</li> <li>国による教育扶助単価の引き上げに伴い、支給額を引き上げ（新入学学用品費：51,060円⇒54,060円）</li> </ul>	概ね計画通り
特別支援教育就学奨励の実施（総務担当）	<ul style="list-style-type: none"> <li>2022年度の認定者数は482件（2021年度+114件）で、例年と比較して増がみられるが、特別支援学級の在籍者数の増加に伴うものである。</li> </ul>	概ね計画通り
給付型奨学金の給付（児童福祉課）	<ul style="list-style-type: none"> <li>2022年度は220名（2021年度+20名）を奨学生として選考し、入学準備金の給付及び高校進学に向けた学習支援を実施。</li> <li>2020・2021年度の奨学生約300名に対して在学時支援金の給付及び個別相談支援を実施。</li> </ul>	概ね計画通り
きんもくせいプロジェクト（インクルーシブ推進室）	<ul style="list-style-type: none"> <li>2022年度から、全市立小・中・高校・養護学校43校にてトイレへの生理用品の設置を進め、年度末までに全校で実施（2021年度は、モデル事業として4校で実施）。</li> <li>全43校にて、声掛けしやすい教員に相談することで生理用品を配付（2021年度より継続）。</li> </ul>	概ね計画通り

2022年度アクションプランの成果指標（現状値及び目標値）		
項目	目標値 2022年度末	結果 2022年度末
特になし		

成果指標に現れない成果や今後の取組方針
<p><b>【総務担当】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2023年度の就学事務等の担当者説明会について、集合開催から動画視聴に変更し、聞き逃した場合の再確認や急な担当者変更に対応できるように準備を進めた。</li> <li>事務改善点としては、特別支援就学奨励費の支給金額について、保護者の実負担額に基づく算定から定額支給への変更により、レシート等の提出を不要とし、申請者と審査側両方の負担軽減を図った。</li> <li>今後は、国が導入する標準システムへの対応を進めながら、申請手続きのオンライン化ができないかどうか調査研究する。</li> </ul>
<p><b>【児童福祉課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き制度の周知や学校等の関係機関と連携強化を図り、高校進学に向けた支援に努める。</li> </ul>
<p><b>【インクルーシブ推進室】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生理用品の設置は、児童生徒が人目を気にせず入手できるようにトイレ個室への設置を推奨しているが、より管理しやすいトイレ手洗い場に設置している学校がある。今後は、全校でトイレの個室に設置いただけるよう、引き続き、学校への協力を求めていく。</li> </ul>

## 4 点検評価にかかる教育委員・学識経験者意見

2022 年度アクションプランに基づく点検評価にあたっては、38 項目の対象方策について、具体的な取組内容、指標及び数値目標、取組による成果等の観点から、教育委員会会議（6/1、6/21 の2回に分けて実施）にて教育委員及び学識経験者によるヒアリングを実施し、下記のとおり意見をまとめました。

### 点検評価の全体に対する意見

意見概要
・成果指標の調査については、必ずしも全校を対象にする必要はなく、対象を周期的に入れ替えながら抽出で行っても構わない。ただし、その際は、学校の規模、地域など偏りがないように留意すること。
・学校や教育委員会の負担を増大させないためにも、新たに成果指標を設けようとする際は、そのために新たに調査を実施するのではなく、既に各校で実施している学校評価を活用し、教育委員会主導で項目を共通化して使用することも考えられる。

### 方策 1-1 授業の質的向上、個別最適な学びと協働的な学びの実現

意見概要
・基本的な指導力の向上はもちろんのこと、ICTの活用についても苦手な教員がなくなるように底上げを行い、市内すべての児童生徒が等しく質の高い教育を受けることができるよう取り組んでほしい。
・児童の学習評価の結果をその後の教員の指導改善や学習改善に生かせるよう、「教員の意識」や「取組方法の改善」に重点的に取り組んでほしい。

### 方策 1-3 特別支援教育の推進

意見概要
・就学相談事前説明会について、HP への掲載など、いつでも、だれでも、気軽に参加、視聴できるようにしていることは非常によいことだと思うので続けてほしい。
・個別の家庭への支援として、教員や保育者が支援方法などで困ったときに相談できる場を設けることも取組として重要と考える。

#### 方策 1-4 道徳教育・人権教育・平和教育の推進

##### 意見概要

- ・主な取組内容に記載されている研究や研修の成果を測るため、児童・生徒の考えや思いだけでなく、教員などがその指導効果をどのように認識しているのかということも成果として測ってほしい。
- ・平和教育に関する指標も検討してほしい。
- ・各学校で文化博物館の平和資料室をさらに活用するほか、地域の戦争遺構の活用やコミュニティ・スクールとの連携などもっと身近に戦争体験について学ぶ機会も作ってほしい。
- ・戦争から 80 年が経過し、語り部を探すことも難しい状況にあるので、平和教育を現代化し、今風のやり方を探していくことが大切。

#### 方策 1-5 就学前教育の充実

##### 意見概要

- ・公立だけではなく、私立園への浸透についても重要と考える。そういう意味では、保育者、学校園から市教委への相談できる体制の構築についても検討してもらいたい。

#### 方策 2-1 グローバル教育の推進

##### 意見概要

- ・明石商業高校国際会計科廃止後もグローバル教育満足度の指標は残したらどうか。
- ・現行の指標は最終的な目指す姿を測るためのものだけになっており、そこに至るまでの中間的な項目を測るものが設定されていないので、その達成状況についての原因の分析が難しい。そこで、授業内容の改善や研修参加者の外国語教育の改善など、目指す姿のもう一段手前の中・間的な項目に対しても成果指標を設定してはどうか。

#### 方策 2-3 情報教育の推進

##### 意見概要

- ・GIGA スクール端末の持ち帰りについて、子ども達の通学時の荷物の負担も減らせられるよう、早期に進めてもらいたい。
- ・成果指標に現れない成果や今後の取組方針の記載と対応できるよう、「小、中学校の ICT の使用頻度」を指標として取り入れてみてはどうか。

#### 方策 2-4 持続可能な開発のための教育(ESD)の推進

##### 意見概要

- ・主な取組内容のところ、特定の一部の学校の例が挙げられているが、すべての学校でどのような取組がされているかについても記載してほしい。
- ・持続可能な開発のための教育についての指標の設定ができないか検討してほしい。

## 方策 2-6 主権者教育の推進

意見概要
・主権者教育については、中学校においても教科における系統的な指導を充実してもらいたい。
・「選挙」だけでなく、身近な人との合意形成やルール作りなども主権者教育に当たる。学校現場でも既に様々な取組がなされていると思うが、これらの取組が主権者教育の一環でもあるということがメッセージとして伝わるよう、点検評価において主権者教育の一環として取り扱ってはどうか。

## 方策 3-1 自主的な学びへの支援

意見概要
・「家庭学習の手引き」の教員の活用を測る指標についても検討してほしい。
・「家庭学習の手引き」は、学校によって丁寧にわかりやすく作られており、特に保護者向けにひらがながふっていることで、日本語のわからない家庭や、自身で活用する子どもへの配慮がされていて非常によい。
・「家庭学習の手引き」について、子ども自身が活用したり、家庭で説明したりできるよう、授業で子どもたちに説明する機会を作してほしい。
・「家庭学習の手引き」が忙しい保護者にも読んでもらえるよう、文字を少なくしたり、デザインを工夫したりするなど見やすいものを教育委員会で統一して作成してほしい。
・タブレットを持ち帰った結果、どうしたいのか、整理をした上での評価を記載してほしい。
・自主的な学びの支援については、家庭での自主学習が難しい場合もあることに照らし、地域連携の活用など家庭外でも自主的な学習ができる機会の確保に努めてほしい。

## 方策 3-3 学習機会の創出

意見概要
・学習意欲が向上したかどうかを児童自身が回答した指標だけでなく、教員から見て参加児童がどのように変容したかを測る指標についても検討してほしい。
・わくわく地域未来塾の取り組みについて、小学校3年生だけでなく、他の学年、特に、学習支援の連続性に配慮し、まずは次の学年である4年生に拡げることから検討してほしい。この際、一方で、地域ボランティアの負担が過大なものにならないように配慮しながら進めてもらいたい。
・「わくわく地域未来塾」に参加した児童の学力テストの結果を確認して、事業の効果を評価してほしい。
・現行の成果指標は、学習機会を確保したことによる結果を測るためのものになっているが、その前段としての十分な学習機会を確保できたかどうかを指標としてはどうか。取組内容に書かれていることがそのまま評価指標になり得ると感じた。
・学習機会の確保が必要な子ども(自宅での学習機会が乏しそうな子どもなど)にどの程度機会を提供できるかという観点が必要と考える。

#### 方策 4-1 基礎的体力の育成

意見概要
・身体が健やかであることをあらわすための、保健関係の指標も使ってはどうか。
・運動部に入っているかどうかにかかわらず、すべての生徒が体力をつけることができるよう学校体育の充実に注力してほしい。
・学校で運動着の貸出しを行うなど、運動着を忘れた場合でも体育の授業に参加できるよう工夫してほしい。
・ICT 機器を活用し、教員や児童生徒に直接的に、また適時に、児童生徒の運動意欲及び体力向上の重要性やその手立てについての有益な情報の提供を行ってほしい。

#### 方策 4-2 正しい生活習慣への支援

意見概要
・現行は成果指標が設定されていないため、学校ごとに取っている生活習慣関係のデータ(睡眠など)を新たに指標として設定してはどうか。保健室でデータを取っている学校もあると思うので、連携して活用してみてもどうか。

#### 方策 4-3 自分の心と体の理解の促進

意見概要
・養護教諭の相談等により、深刻な問題を抑えることができたかどうかを指標とすることも考えられる。
・専門家を招くことについては、児童生徒によい影響を与えるということだけでなく、教員の認識を改め、教員がまずはその状況を受け入れて、これからどうしていくのがよいのかということに目を向けさせることができるようになるという点でも効果がある。
・児童生徒の自分の心と体の理解については、視覚教材などを活用し、できる限り全校で取り組んでほしい。

#### 方策 5-1 計画的な生徒指導の充実と校則の見直し

意見概要
・学校の実情を踏まえ、生徒指導の視点を明確に位置づけて、計画的に生徒指導を行えたかどうか、学校ごとの指導内容も把握し点検してほしい。

#### 方策 5-2 子どもの非行・虐待の未然防止、早期発見、早期対応

意見概要
・虐待が非行と同じ方策になっているが、子どもが意図せず巻き込まれる虐待については、同じ方策で記述することは適切ではないのではないかと。
・問題事案をどの程度早く把握できているかどうかを指標にすることも考えられる。

#### 方策 5-4 いじめ対策の推進

意見概要
・問題事案をどの程度早く把握できているかどうかを指標にすることも考えられる。
・いじめについて、安易に解決したとすること、又は問題を認知しないことで、見かけ上目標を達成しているかのようにすることは望ましくないが、明石市ではそのような傾向はなく、誠実に事案に対応されている。
・いじめについて、全教職員がみんなで見守れるよう、できる限り多くの教職員に情報の共有を図ってほしい。

#### 方策 5-5 キャリア教育の推進

意見概要
・キャリアノートについては、小中高と引継ぎをしっかりと行い、一貫して使うとより効果的である。
・現行の成果指標が「トライやる・ウィーク」の取組に関連する事柄となっているが、それ以外の通常の活動で、活用できるものがないか検討してもらいたい。
・成果指標として「トライやる・ウィーク」を使用していることに関連して、トライやる・ウィークの事前事後活動内容を充実させることが今後の質の向上に繋がってくると感じる。これは現行の「成果指標に現れない成果や今後の取組方針」の欄に記載するのではなく、前段の「主な取組内容」の中で取り上げた上で評価すべきではないかと感じた。
・「キャリア教育の推進」について、点検評価シートに記載されている明商事務局の取組は力を入れているのが伝わってくる。引き続きしっかり取り組んでもらいたい。

#### 方策 6-3 校種間の連携と円滑な接続

意見概要
・小学校に中学校からの授業の乗り入れを行っている学校の数も指標にしてはどうか。
・高丘校区だけでなく市内全域で、小学校に中学校からの授業の乗り入れを行ってほしい。
・学習面だけでなく、生徒指導関係の校種間連携も進めてはどうか。

#### 方策 6-4 教職員の資質向上

意見概要
・本当は研修に参加したいが、業務が多忙等により参加できなかった教員はどのくらいいるか、また、希望する内容の研修がなかったので参加しなかった教員がどのくらいいるかについても指標としてはどうか。
・教員の多忙化が取り上げられる中でも、研修時間というのは横のつながりを得られるメリットもあるので教員が負担すべきでないその他の事務を削ることを優先し、研修の時間はできる限り確保するよう努めてほしい。

#### 意見概要

- ・研修 1 回当たりの時間を短くする、業務の隙間時間でも受講可能なようにするなど、多忙な中でも研修に参加しやすいような工夫を行ってほしい。
- ・「免許外サポート授業」については市の単独事業のため、運用に幅を持たせることができる。例えば、教職の現場から離れてブランクがある教員や免許はあるが教職についていない者がこの制度を活用することで、現場の負担軽減につながり、かつブランクのある教員等の育成の場にもなり得るのではないかと感じた。
- ・研修のオンライン化が進む中で、教員自身が自発的に研修を選択することが重要だと感じるので、希望に沿った研修が受講できるよう整備してもらいたい。
- ・免許更新制度がなくなったことに付随して、新たに教員の研修履歴の管理や研修等による教員への助言にかかる事務が必要となっている。特に、教員への研修・助言を担うとされている校長への支援も重要と考える。研修センターとして校長に代わってそのような事務を直接行うのか、もしくは校長へのフォローという形で間接的に担うのか、今後の検討事項としてもらいたい。

#### 方策 6-6 子育て支援の推進

#### 意見概要

- ・幼稚園給食のアレルギー対応については、配膳ミス等の大人側の要因のみならず、誤食、子ども同士の食事の受け渡し、理解不足等子ども側の要因もあり、非常に大きなリスクを抱えるものであるため、事故を防ぐための検証と対策を万全にしてもらいたい。
- ・「主な取組内容」の中で、就学前のこどもと親の交流の場の提供について説明があるが、このような交流場所と現在繋がっていない親子をどう減らし、行政がより多くの家庭を把握できるかが重要と考える。例えば、乳幼児の保健指導の取組を更に進めることでこのような問題の解決につながっていくのではないかと。

#### 方策 7-1 事務の効率化と学校行事、事務の精選

#### 意見概要

- ・教員の超過勤務時間を正しく把握するため、現在、小学校と中学校でまとめた成果指標となっているものをそれぞれ分けて記載してほしい。
- ・教員の多忙化を解消するため、事務職員も学校運営に参画し、積極的に教員の業務を手伝ってもらいたい。
- ・教員の働き方を改善するため、学校の電話については、市内一律に勤務時間終了後から留守番電話に切り替わるよう設定してはどうか。
- ・超過勤務時間の削減について、教職員全体への働きかけだけでなく、超過勤務時間が特に多い者に対して集中的に働きかけることも効果的。

### 方策 8-1 学校の安全性の向上

意見概要
・成果指標にある「幼児児童生徒 1 人に対する見守り登録件数」については、登録後、活動ができていない人もリストからは外れないようになっていることも想定される。登録件数にかかる目標値の達成も重要ではあるが、次の段階として実働人数を確保することを検討してみてはどうか。
・計画的な施設改修も重要であるが、計画にない施設改修の申し入れが学校からあったときにも臨機応変に対応し、現場の意見に対応する姿勢を見せておくことも、施設管理上の安全に関する情報が上がってきやすくなるため重要である。

### 方策 8-2 快適で、ありのままの自分でいられる学校環境の整備

意見概要
・アクションプランの「取組の概要」には、「段差の解消」とあるが、これはトイレに関することや、学校施設全体にかかわることかわかりにくいいため、学校全体にかかるバリアフリー化の視点で修正してもらいたい。
・学校環境のことは、長期的、計画的な改修の視点だけではなく、安全性の鑑定から早急に進めるべき、緊急対応の視点も必要と考える。
・「主な取組内容」にある明石市標準服の導入準備については、学校環境整備だけでなく、児童生徒が主体的に取り組み、主権者教育にも通じるよい取組である。
・明石市標準服の導入のように、児童生徒が主体的に取り組めるテーマをあらかじめ想定しておいて、定期的に児童生徒にそうした機会をつくることが重要。

### 方策 8-3 ICT環境の整備

意見概要
・ICT 環境設備の充実を受けて、それらの使用方法、活用の仕方についての教員の資質・能力を向上させることが重要である。
・ICTの導入によって、教員の指導の方法も、児童・生徒の学習の仕方も変化してきており、従来からの指導に比べると、メリットもデメリットも存在するそのデメリットを補うため、各教科の指導において注意すべきことを研修等で補う工夫も必要と考える。
・教員のICT活用だけでなく、利用する保護者へのフォローも検討してもらいたい。例えば、年度初めに各 ICT 機器の説明を行ったり、パスワードを都度知らせるのではなく、一括して渡したりすることなども検討してもらいたい。
・成果指標をICT機器の利活用状況や機器の導入によって児童生徒の学びにどのような効果が現れたかという視点で検討してみてはどうか。
・ICT 機器を不登校支援などに利活用することで学びの幅広さにもつなげていくことも重要と感じた。
・ICT 教育について、市教委から全てやり方を示すのではなく、逆に学校現場が主体となって、運用方法を構築できる環境があってもいいのではないかと。試行錯誤しながら取り組むことで、教員の資質向上に繋がる機会にもなり得ると感じた。

#### 意見概要

- ・ICT の導入を契機として、若手職員がベテラン職員を指導し、学校運営をリードするという事例も見られ、若手が自信をつけるよいきっかけにもなっている。

#### 方策 9-1 不登校対策の推進

#### 意見概要

- ・目標値が「県割合以下」、「県割合と同程度」という記載では、実際の数値がわからず、評価のしようがないので、目標の記載方法を改めてほしい。
- ・不登校かどうかは問題ではなく、どこであっても学習ができる環境を整備することをめざしていくのであれば、成果指標は不登校出現率ではなく、不登校でも学習の機会があるかどうかを測るものに変更してもよいのではないかと。

#### 方策 9-2 多様な学びの機会の保障

#### 意見概要

- ・Wi-Fi 機器の貸し出しなどを活用し、現在院内学級を開設している病院以外の場所でも授業を受けられるようにするなど、学校に通えない児童生徒への学習機会の保障をさらに充実してほしい。

#### 点検評価実施方法に関する意見

#### 意見概要

- ・今年の明石市の点検評価にかかる取組に関しては、全体的に好感を持っている。成果指標の設定についても試行錯誤の跡が見て取れ、また、各方策にかかる事前質問を用意したことで本番の議論の充実に繋がったと感じた。
- ・成果指標に現れない成果や今後の取組方針を取り入れたことで、今後、指標を見直す際の具体案になることやこの内容自体を指標に差し替えることもできる場合がある。
- ・明石市の点検評価ヒアリングは教育委員の積極性に支えられていると感じた。教育委員の意見の多さでより議論が活発化しているように感じた。
- ・今回のように、点検評価にかかる取組の見直しを習慣化してもらいたい。大きく見直す必要はないが、時勢の変化に対応して、できる範囲の見直しを毎年行っていくことが重要と感じた。
- ・ヒアリング項目の絞り方について、ヒアリング前に当該年度に重点する項目について理由付けを行い、市教委と教育委員間で協議を行った上で決定してみてもどうか。例えば、書面ヒアリングが数年続いた方策については、翌年に対面ヒアリングに移行するなど、年によって重点すべき方策を柔軟に選定することが重要と思う。

## 5 学識経験者「総評」

### 【兵庫教育大学大学院 川上 泰彦 教授】

今年度の点検・評価においては、シートの構成に新たな工夫が見られた。すなわち、「取組内容」に対応した形で「成果指標」とその達成状況を提示し「成果指標に表れない成果や今後の取組み方針」を記載するようにしたため、「方策」「取組内容」「成果」の対応関係が整理され、今後の施策への活用が容易になった。この点は大いに評価したい。

これによって施策の「実施」をもって成果とせず、そのアウトプット・アウトカムとして「成果」を意識できるようになったほか、それぞれ施策と成果の対応関係も精査できるようになった。その結果、今回の点検・評価においては、この「取組内容」と「成果」の対応関係に改善の余地のあるものがいくつか見えるようになり、新しいシートの導入による成果として、評価そのものの改善点が明らかになった。新たな点検・評価シートにおける「成果指標に現れない成果や今後の取組み方針」の記載をヒントに活かして、継続的な評価の改善を期待したい。

評価対象となった取組みすべてに言及する紙幅はないが、まず子どもの学びの支援に関しては、学校・教員向けの授業改善や、児童生徒向けの学びの支援などについて、活発な活動を取り戻しつつある様子がわかった。その中で、特別支援教育にかかる相談の実施や、就学前教育にかかる研修会、さまざまな環境の生徒に向けた学習機会の提供など、まずもって相談者や参加者を増やすなどの必要がある（普及段階の）施策と、ICT機器の利活用にかかる研修機会の提供やグローバル教育の推進など、量的には十分行き渡っている施策とでは、評価の考え方を考える必要があると思われた。特に後者は研修の成果として授業改善がどの程度図られたか、という点に目を向ける必要があり、その中では「より伝わる研修・研究発信のあり方」についても改善の思考が及ぶと考えられる。今後の取組に期待したい。

子どもの成長・発達の家庭への支援に関しては、逸脱行為が顕在化しにくい状況に対応すべく、児童生徒向けの啓発が積極的に行われている様子がわかった。未然の防止・早期の発見といった対応（特に学校における「リスク関知」の精度向上）のほか、心理・福祉・医療等との連携も含めた幅広い取組の継続に期待したい。一方で校則や制服の見直しや自身の将来展望についての学びは、身の回りのルール作りに積極的に関わる市民の育成や、よりよく生きようと考え・行動する市民の育成にもつながる要素がある。逸脱行為の防止や学校生活の平穏や秩序の確立といった目標も重要ではあるが、それをさらに一歩深めるような取組の発展にも期待したい。

教育環境の整備のうち教職員の資質向上に関しては、先にも述べたとおりインプット重視からアウトプット・アウトカムの重視への転換が必要であり、研修の方法・回数の見直しはそうした方向性を具体化するものと感じられた。一方で、免許状更新講習の廃止にかかる議論などにおいても、自発的な選択による学びや必要感を感じての学びのほうが、より意味のある研修になるという指摘もあり、研修については教職員が「自ら選んだ」と実感できるような工夫をする余地があるだろう。また教職員への研修助言が求められる校長に対しては、これを支援するような動きも今後必要になると考えられる。

学校における働き方改革の促進や安全環境の維持、ICT環境の整備などについては、さまざまな市の施策の基盤ともなるものであり、計画的・継続的な取組を期待したい。特にICT環境の整備普及については、さまざまな状況の児童生徒に関する幅広い学ぶ権利の保障に加え、児童生徒の支援情報の共有、校務の適正化や柔軟な研修機会の確保などにも有効であり、汎用性が高い。評価シートにおいてもICT環境の整備と関連させた施策の展開が報告されているが、そうした相乗効果の拡大についても、今後引き続き取り組んでもらいたい。